

# 片倉製糸の西日本における繭特約取引の展開

高梨 健司

## はじめに

本稿の課題は、片倉製糸が、1930年代半ばに西日本地方において展開する繭特約取引の地域的特質について、明らかにすることである。

片倉製糸の東日本地方における特約組合地盤については、既に製糸工場毎に究明している<sup>1)</sup>が、東日本に比べ、繭特約取引の普及度が高い西日本において、片倉製糸の特約地盤の集約度を工場毎に地域レベルで具体的に追究し、更に諸製糸資本間で結ぶ特約地盤協定の有効性についても若干言及しておきたい。

片倉製糸の原料繭地盤の再編・整理と集中化の分析は、製糸独占資本の実態解明を果たすことに繋がるものといえよう。

多数の製糸工場を抱える、片倉製糸の原料繭地盤統制は、1933年6月8日開催の取締役会において決定をみる、次に掲げる規定の制定によって確立することになる。

### 原料地盤統制規定<sup>2)</sup>

第一條 原料地盤ヲ確立シ原料政策ノ円満ナル遂行ヲ期スル為メ本規定ヲ設ク

第二條 各所ノ原料地盤ハ原料地盤統制図之区画線ヲ以テ地域ト定ム但右区画ニヨリ一組合カ境界線ノ左右ニ跨ル時ハ其組合ニ限り境界線外ト雖従来ノ取引工場ノ所属トシテ取引ヲ継続スルコトヲ得

第三條 地盤ヲ区画スルコト能ハサル事情アル

地方ハ其地域内ニ存在セル工場又ハ出張所相互ノ共同地盤ヲ設ケ関係工場相互間ニ於テ別ニ定ムル協約ニ準拠シ地盤ノ統制ヲ図ルモノトス

第四條 第二條ニ定メタル地域外ニアリテハ何人ノ名義ヲ以テスルモ特約養蚕組合ヲ設置スルコト能ハサルハ勿論特約養蚕組合以外ト雖左記ノ場合ヲ除ク外買入スル事ヲ得サルモノトス

一、何レノ工場ニモ所属セサル地盤ニシテ本社ノ承認ヲ得タルトキ

二、他工場ノ地盤ニシテ其工場ノ同意ヲ得タルトキ

但第二項ニアリテハ本社ヘ報告スルコトヲ要ス

第五條 前條第一項ノ買入ニ対シテハ買入ニ關スル一切ノ指図ハ本社ニテナシ第二項ニヨル買入ノ指図ハ本社又ハ当該所管地域ノ所長或ハ主任者ニ一任スルモノトスル

第六條 他ノ工場ニ属スル特約養蚕組合又ハ他工場ノ管轄地域内ニ存在セル養蚕組合ヨリ既定取引ノ変更又ハ新規取引ノ申込ミヲ受ケタル時ハ其工場ハ直ニ所属工場ニ通告シ特約組合ニ対シテハ既定取引ノ継続ヲ又特約ニアラサル養蚕組合ニ対シテハ管轄地域ノ工場ト取引ヲナサシムルコトニ努力スヘキモノトス

第七條 第四條ニ違背セル事実アル時ハ其違背者カ何人タルト又違背カ如何ナル動機ニアルヲ問ハス本社ハ違背工場ヨリ取引貫数ニ対シメ勿ニ付金五拾銭ノ割合ニテ過怠金ヲ徴収シ被侵害工場ヘ振替フルモノトス

第八條 左記ニ該当スルモノハ理由書ニ図面ヲ添ヘ関係兩者連署ニテ本社ヘ申請スルヲ要ス

一、地盤ノ拡張又ハ交換ヲ為サントスルト

キ

一、地盤或ハ特約養蚕組合ノ譲受渡シヲナサントスルトキ

第九條 特約組合ノ繭価協定並ニ組合外買入価格ハ其近隣ニ所在スル他工場ニ属スル特約組合ノ繭価協定ニ影響スル処大ナルヲ以テ必ス其所属工場ト打合セ相互連絡協調ヲナスヘキモノトス

第十條 繭引取所、特約組合取扱所又ハ買次店ヲ変更シタル時ハ其都度本社ヘ報告スヘキモノトス

第十一條 本規定ハ昭和八年 月 日ヨリ之レヲ実施ス

## 1. 片倉製糸の府県別工場特約取引順位

第1表は、1936年に片倉製糸（傍系製糸会社を含む）が特約取引を行う、西日本各府県における片倉工場別の特約取引繭量順位を表示して

いる。

同表から、片倉製糸は、西日本すべての府県において特約取引を行っていること、また西日本諸府県を特約地盤とする片倉製糸諸工場の中で、上井製糸所、鴨島製糸所及び薩摩製糸株式会社（4工場）が、それぞれ鳥取県、徳島県、鹿児島県において唯一特約取引を行う存在であることが判明する。薩摩製糸株式会社は、片倉の傍系製糸会社である。片倉製糸諸工場の中で、東日本では八王子製糸所が神奈川県を、岩手県は製糸株式会社が青森県、岩手県両県を、日東紡績(株)金沢製糸所が富山県、石川県、福井県各県をそれぞれ単独で特約地盤としていた<sup>3)</sup>が、西日本では片倉1工場（・傍系製糸会社1社）が、複数県に跨って単独で特約地盤とすることはなかった。京都府、大阪府、兵庫県、鳥根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高

第1表 西日本各府県における片倉製糸工場別特約取引繭量の順位(1936年)

府 県	第1位	第2位	第3位	第4位以下
京 都	姫路製糸所(94%)	武井製糸所(6%)	—	—
大 阪	〃 (69%)	紀南製糸所(31%)	—	—
兵 庫	〃 (97%)	上井製糸所(3%)	—	—
奈 良	〃 (93.0%)	武井製糸所(6.3%)	紀南製糸所(0.7%)	—
鳥 取	上井製糸所(100%)	—	—	—
鳥 根	片倉江津製糸株式会社(53%)	松江片倉製糸株式会社(47%)	—	—
岡 山	備作製糸(株)岡山工場(52%)	備作製糸(株)作州工場(34%)	姫路製糸所(14%)	—
広 島	三原製糸所(72%)	〃 (15%)	備作製糸(株)岡山工場(13%)	—
山 口	〃 (94%)	片倉江津製糸株式会社(6%)	—	—
徳 島	鴨島製糸所(100%)	—	—	—
香 川	備作製糸(株)岡山工場(73%)	鴨島製糸所(27%)	—	—
愛 媛	〃 (99.5%)	高知製糸所(0.5%)	—	—
高 知	高知製糸所(82%)	片倉佐越製糸株式会社(18%)	—	—
福 岡	鳥栖製糸所(93%)	宇佐製糸所(4%)	大分製糸所(3%)	—
佐 賀	〃 (62.9%)	小城郡是製糸所(36.7%)	長崎製糸(株)諫早工場(0.4%)	—
長 崎	長崎製糸(株)諫早工場(62%)	長崎製糸(株)島原工場(37%)	鳥栖製糸所(1%)	—
熊 本	熊本製糸所(74%)	鳥栖製糸所(16%)	小城郡是製糸所(8%)	薩摩製糸(株)鹿児島工場(2%)
大 分	大分製糸所(67%)	宇佐製糸所(29%)	鳥栖製糸所(4%)	—
宮 崎	〃 (64%)	薩摩製糸(株)末吉工場(22%)	薩摩製糸(株)鹿児島工場(10%)	薩摩製糸(株)宮之城工場(4%)
鹿 児 島	薩摩製糸(株)鹿児島工場(45%)	薩摩製糸(株)宮之城工場(26%)	薩摩製糸(株)志布志工場(16%)	薩摩製糸(株)末吉工場(13%)

(資料)「昭和十一年度産繭 地方別、当社工場別特約取引数量調査表」(片倉製糸紡績株式会社)原料課調より作成。

知県、長崎県、宮崎県が各片倉2工場（傍系製糸会社を1工場と看做す）の特約地盤とするところであり、更に奈良県、福岡県、佐賀県、大分県を各片倉3工場が、そして熊本県を片倉4工場がそれぞれ特約地盤とする。西日本における片倉製糸は、1府県2工場を中心にして、最多でも4工場が同一県に特約地盤を有するにすぎなかった。西日本を地方別にみると、九州地方において県内に片倉製糸3～4工場が特約地盤を確保することが多い。1府県に片倉製糸1～2工場までが全体の75%を占め、片倉製糸3工場までに拡大すると、95%に上る。片倉製糸は、東日本においては最大で長野県に片倉7工場が特約地盤を築いており、これを1府県1～3工場までに限定しても、東日本所在の片倉製糸全工場の3分の2近くを占めるにとどまる。<sup>4)</sup>東日本と比べ、西日本では片倉製糸が特約地盤とする府県には、片倉の購繭工場数が少ない、換言すれば、競合地盤の統制が進んでいる、という特徴をもっていた。

具体的な特約購繭率をみると、前述の如く、片倉製糸諸工場の中で、片倉製糸1工場（傍系製糸会社は、1社＝1工場と見做す）のみで、各府県において100%の特約購繭率を占めていたのは、鳥取県において上井製糸所、徳島県において鴨島製糸所、鹿児島県において薩摩製糸株式会社（鹿児島工場・宮之城工場・志布志工場・末吉工場）であった。これに準ずるのが、愛媛県における備作製糸株式会社（岡山工場）の99.5%、長崎県において長崎製糸株式会社（諫早工場・島原工場）の99%、兵庫県における姫路製糸所の97%、京都府における姫路製糸所の94%、山口県における三原製糸所の94%、奈良県における姫路製糸所の93%、福島県における鳥栖製糸所の93%である。斯して、片倉製糸が特約取引を展開する西日本20府県の半分の上記10府県において、片倉製糸工場中1工場の

みで特約購繭率が90%以上を占めていた。特約購繭率100%乃至ほぼ100%の片倉製糸工場には、傍系製糸会社が大半を占めている。如上90%以上の特約購繭率に続いて、岡山県において備作製糸株式会社（岡山工場・作州工場）が86%、高知県において高知製糸所が82%をそれぞれ占める。更に、熊本県において熊本製糸所74%、香川県において備作製糸株式会社（岡山工場）73%、広島県において三原製糸所72%をそれぞれ占めており、以下府県別片倉製糸工場の特約購繭率は、大阪府において姫路製糸所の69%、大分県における大分製糸所の67%、宮崎県において大分製糸所の64%、佐賀県における鳥栖製糸所の63%と続く。そして片倉製糸諸工場のうち、府県別特約購繭率において首位グループにあるものの、その中で最低位にあったのが、島根県における片倉江津製糸株式会社の53%である。西日本では、東日本とは異なり、片倉製糸諸工場の中で、同一府県を特約地盤とし、そのうち最大の特約地盤とする製糸工場（・傍系製糸会社）すべてが50%以上の特約購繭率を占めていたのである。東日本ではこれが、特約購繭率50%に満たない関東地方4県が存在していた。<sup>5)</sup>

以上のように、片倉製糸が特約地盤とする西日本諸府県では、片倉製糸諸工場の中で1工場（・傍系製糸会社1社）のみで、特約購繭率が100%乃至60～70%以上を占める場合が極めて多かった、ということが出来る。換言すれば、片倉製糸は、西日本において東日本以上に製糸工場毎の特約地盤の集中化が進んでいた、と見做すことができよう。

## 2. 片倉製糸の工場別繭特約取引地域

第2表により、西日本所在の片倉製糸の個別工場（傍系製糸会社を含む）毎に特約取引地域

第2表 片倉製糸の地方工場別特約取引数量（1936年）

製糸工場名	所在地	府県別	特約取引数量	製糸工場名	所在地	府県別	特約取引数量
〈中国〉				〈九州〉			
姫路製糸所	兵庫県姫路市北條	兵庫県	124,086貫	宇佐製糸所	大分県宇佐郡北馬城村	大分県	104,492貫
		奈良県	73,414			福岡県	7,143
		岡山県	32,323			小計	111,635
		京都府	10,355	大分製糸所	大分県大分市大分	大分県	245,025
		大阪府	4,745			宮崎県	68,700
		和歌山県	1,013			福岡県	5,949
小計	245,936	小計	319,674				
上井製糸所	鳥取県東伯郡日下村	鳥取県	161,049	鳥栖製糸所	佐賀県三養基郡鳥栖町	佐賀県	210,906
		兵庫県	3,192			福岡県	162,070
小計	164,241	熊本県	48,605				
三原製糸所	広島県三原市東町	広島県	108,725			大分県	14,196
		山口県	32,212			長崎県	3,291
小計	140,937	小計	439,068				
松江片倉製糸株式会社	島根県松江市東朝日町	島根県	112,389	小城郡是製糸所	佐賀県小城郡小城町	佐賀県	123,056
片倉江津製糸株式会社	〃 那須郡江津町	〃	128,136			熊本県	24,256
		山口県	2,056			小計	147,312
小計	130,192	熊本製糸所	熊本県熊本市田崎町	熊本県	228,096		
備作製糸(株)岡山工場	岡山県岡山市上伊福	岡山県	121,211	長崎製糸(株)諫早工場	長崎県北高来郡諫早町	長崎県	184,900
		広島県	19,756			佐賀県	1,175
		香川県	17,981	小計	186,075		
		愛媛県	17,809	〃 鳥原工場	長崎県南高来郡鳥原町	長崎県	109,578
小計	176,757	薩摩製糸(株)鹿児島工場	鹿児島県鹿児島市原良町	鹿児島県	246,146		
〃 作州工場	岡山県真庭郡落合町			岡山県	78,845	宮崎県	10,525
				広島県	23,555	熊本県	5,800
小計	102,400	小計	262,471				
〈四国〉				〃 宮之城工場	鹿児島県薩摩郡宮之城町	鹿児島県	141,007
鴨島製糸所	徳島県麻植郡鴨島町	徳島県	137,740			宮崎県	3,996
		香川県	6,586	小計	145,003		
小計	144,326	〃 末吉工場	鹿児島県曾於郡末吉町	鹿児島県	72,680		
高知製糸所	高知県高知市旭町			高知県	262,231	宮崎県	24,010
		愛媛県	81	小計	96,690		
小計	262,312	〃 志布志工場	鹿児島県曾於郡志布志町	鹿児島県	88,797		
片倉佐越製糸株式会社	高知県高岡郡佐川町			高知県	58,275	合 計	3,672,164

（資料）「昭和十一年度産繭 地方別、当社工場別特約取引数量調査表」（片倉製糸紡績株式会社）原料課調より作成。

（府県別）を明らかにすることができる。片倉製糸は、中国・四国・九州地方全府県において購繭活動がみられるが、片倉製糸と共に二大特約製糸を形成する郡是製糸は、西日本において

は1936年春期に愛媛県と長崎県両県、翌37年には長崎県からの各繭購入はなかった<sup>6)</sup>。以下、中国・四国・九州地方の順に片倉の製糸工場毎の特約地盤を究明することにしよう。

## (1) 中国地方の片倉製糸諸工場

1936年に、中国地方に所在する片倉製糸の工場は、姫路製糸所、上井製糸所、三原製糸所のほかに、傍系製糸会社として松江片倉製糸株式会社、片倉江津製糸株式会社、備作製糸株式会社（岡山工場・作州工場）が存在する。

## ① 姫路製糸所

姫路製糸所は、1936年に兵庫県、奈良県、岡山県、京都府、大阪府、和歌山県の2府4県から特約取引繭総量約24万6千貫を調達する。この内、姫路製糸所が本拠地を置く兵庫県から12万4千貫余を購入しており、この繭量は、同製糸所の特約取引繭総量の50.5%を占める。そのほか奈良県から7万3千貫余を特約購繭し、その比率は30%を占める。姫路製糸所は、特約取引地としてはやや遠方の奈良県宇智郡宇智村に五條繭取扱所（現・五條市）を設立している。また姫路製糸所は、岡山県から3万2千貫余の特約組合産繭を購入する。同製糸所は、上記兵庫・奈良両県から調達した特約取引繭量は、全体の80%に及び、これに岡山県からの購入分を加えると、この比率は、93%に達する。姫路製糸所は、さらに京都府から1万貫余、大阪府から4千貫余、和歌山県から1千貫余をそれぞれ特約組合を通じて買入れている。姫路製糸所は、本拠地の兵庫県を最大の特約地盤として、隣接乃至近接諸府県の特約養蚕組合と取引をしていた。片倉製糸諸工場の中で、兵庫県を特約地盤とする製糸工場は、姫路製糸所と上井製糸所に限られる。両製糸所が兵庫県から調達する特約取引繭量12万7千貫余の97%が姫路製糸所に依るものである。西日本における片倉製糸諸工場のなかで、6府県に亘って特約取引を行う工場は、姫路製糸所以外にはない。

姫路製糸所は、昭和初年まで兵庫県内では、

江戸時代から養蚕業が盛んであった但馬地方に和田山購繭出張所（朝来郡枚田村大字和田山、現・和田山町）を開設していた<sup>7)</sup>。また同製糸所は、県外においては昭和初年に、和歌山県に紀三井寺買入所（海草郡紀三井寺村、現・和歌山市）と御坊買入所（日高郡御坊町、現・御坊市）を設立している<sup>8)</sup>。上記海草郡・日高郡両郡は、和歌山県における二大養蚕地方、即ち那賀郡、伊都郡に次ぐ主要養蚕地方である。紀三井寺買入所は、その後片倉尾沢製糸所に移管となり、紀三井寺出張所として拡充をみる<sup>9)</sup>。同じく兵庫県に隣接する岡山県英田郡に林野出張所（林野町、現・美作町）・下町出張所（大原町大字下町、現・大原町）、それに同県苫田郡に津山出張所（津山町、現・津山市）を開設しており<sup>10)</sup>、また広島県内には福山購繭出張所（福山市）を設置していた<sup>11)</sup>が、福山出張所は、後に片倉川岸製糸所を経て、片倉三原製糸所所属となる<sup>12)</sup>。姫路製糸所は、さらに播磨灘を越えて四国の香川県と愛媛県にそれぞれ本山出張所（三豊郡本山村、現・豊中町）・高松出張所（高松市）と西条出張所（新居郡西条町、現・西条市）を設立し、購繭活動を行っていた<sup>13)</sup>。1931年に備作製糸(株)岡山工場は、この高松・西条両出張所より晩秋繭を買入れている<sup>14)</sup>。片倉製糸の工場間で、必要に応じて原料繭の融通を図ることが可能であった。姫路製糸所は、1931年高松出張所部内で技術員打合会の開催や特約養蚕組合長会議及び優勝旗授与式の開催をしていた<sup>15)</sup>が、1936年には香川県と愛媛県からの特約購繭がないことから、同製糸所は、四国から撤退し、この特約組合地盤を上記備作製糸(株)岡山工場に移譲することになったのであろう。昭和初年に片倉松本製糸所の所属であった五條出張所は、姫路製糸所所属の前記五條繭取扱所<sup>17)</sup>の前身であったと思われるところから、1936年以前に五條出張所は、姫路製

糸所への移管が行われていたのであろう。姫路製糸所の特約取引率（全繭量に占める特約組合産繭取引量，以下同）は，1927年に既に57.4%（夏秋期特約組合数156組合）を占めていた<sup>18)</sup>。姫路製糸所の特約取引の拡充と共に，同製糸所の特約組合地盤は，本拠地＝兵庫県中心に近隣諸府県に集約化していったことが窺われるのである。

姫路製糸所の兵庫県内の特約地盤についてみると，同製糸所は，1930年7月8～13日に揖保郡，飾磨郡，赤穂郡，穴栗郡，和気郡，多可郡，加東郡，加西郡，神崎郡，但馬地方，津名郡内の特約養蚕組合に対し，繭価発表会を開催している<sup>19)</sup>。姫路製糸所の特約地盤は，兵庫県内の主要養蚕地方を略網羅していた。

郡是製糸の内部資料に依れば，郡是製糸は，兵庫県内に八鹿工場・梁瀬工場・江原工場（以上，但馬地方所在），成松工場（丹波地方所在），山崎工場（西播磨地方所在）などを有し，県内最大の特約製糸として，但馬諸郡を中心に1937年に17郡市で特約取引を展開し，兵庫県産繭総量（上繭）128万貫余の46.6%を購入していた<sup>20)</sup>。片倉製糸の兵庫県内における上記購繭比率は，同年15.5%に止まる。片倉製糸は，略兵庫県内一円を特約地盤としていたが，佐用乾繭と郡是製糸が有力地盤とする，西播磨地方の佐用郡と摂津地方の有馬郡では購繭皆無である。但し，片倉製糸は，但馬，丹波，東播磨，西播磨各地方以外に，淡路島の津名・三原両郡からも特約購繭している<sup>21)</sup>が，郡是製糸は，この淡路両郡での特約取引はみられない。片倉製糸の上記購繭比率からすると，播州地方が4分の1強（東播磨地方に限れば，4割）を占めており，片倉姫路製糸所は，兵庫県内において同製糸所所在地の播州地方を有力繭地盤としていたことがわかる。

片倉製糸では，1930年12月5日姫路製糸所津

山出張所（岡山県津山市）管内の特約組合地盤協定のため，同製糸所において備作製糸（株岡山工場長・岩波氏及び郡是製糸の津山工場長・石田氏と懇談し，互いに協定を誓い合う<sup>22)</sup>。地盤協定に関しては，翌31年10月25日にも兵庫県城崎町において，兵庫県製糸懇談会が開催され，特約組合地盤の協定について討議し，地方毎に製糸家間で真剣な協定締結と実行を申合せる<sup>23)</sup>。また，同月28日に片倉の姫路製糸所長は，但馬地方に特約組合地盤の協定のために赴き，翌々30日には兵庫県製糸同業組合主催の地盤協定播州部会が開催され，姫路製糸所から所長外2名が出席する。兵庫県各地方毎に製糸家間で地盤協定が進む中，1930年に鐘紡製糸が地盤協定にも係わらず，姫路製糸所の特約地盤から繭約3,500貫を略取した<sup>24)</sup>とされるが，この数量は，姫路製糸所の特約繭購入量全体からみれば，僅か2%にも満たないであろう<sup>25)</sup>。仮令他製糸による特約地盤の侵食があったにせよ，略取された繭量は微々たるものであり，況や片倉製糸にとって特約地盤の根幹を揺がすほどの痛手を受けたとは考えにくい。然も，原料繭の不足が生じた場合，片倉製糸工場間で融通し合う補完体制が整っていたのである。製糸資本間に特約地盤を巡る多少の軋轢があったとしても，地盤協定の効果は，大きかったものといえよう。

姫路製糸所は，昭和初年に貨物自動車を所有しており，特約組合産繭や蚕種，肥料などの輸送に使用していたであろう。

## ② 上井製糸所

上井製糸所は，1936年に同製糸所の特約取引繭総量16万4千貫余のうち，鳥取繭取扱所（鳥取市）と米子繭取扱所（米子市）を設置する鳥取県から16万1千貫余，また兵庫県から3千貫余を購入する。上井製糸所の県別特約繭調達割合は，上井製糸所所在の鳥取県だけで98%に上

る。上井製糸所の特約地盤は、殆ど総て地元県内に集中していた。1931年に、姫路製糸所と上井製糸所の間で、兵庫県「出石方面」の特約養蚕組合を姫路製糸所から上井製糸所に引継ぐ交渉を行っていた<sup>26)</sup>ことから、兵庫県における上井製糸所の特約地盤は、同県北部の出石地方であろう。

上井製糸所は、かつて鳥根県内に今市出張所（簸川郡今市町、現・出雲市）と宍道出張所（八束郡宍道町）を設立し、購繭活動を行っていた。但し、乾燥場を備えた今市出張所、宍道出張所共に、1928年3月創立の松江片倉製糸株式会社に翌年譲渡・移管する<sup>27)</sup>。

上井製糸所の特約取引率は、1927年に51.2%（夏秋期特約組合数19組合）、1931年には72.4%<sup>28)</sup>に上昇する。上井製糸所では、1927年5月19日から6月2日にかけて、鳥取・鳥根両県各地方において特約養蚕組合長会議を開催している。5月19日に上井製糸所において開催の特約養蚕組合長会議には、55名が参集した。同月20日には用瀬（八頭郡田瀬町）部内、21日に鳥取（鳥取市）部内、22日浜村（気高郡正条村大字浜村）、宝木（気高郡宝木村）、青谷（気高郡青谷町）各部内、23日逢束（東伯郡逢束村）部内、24日赤碕（東伯郡赤碕町）部内、25日荒島（鳥根県能義郡荒島村）部内、6月2日今市（鳥根県簸川郡今市町）部内において、各特約養蚕組合長会議を開催する<sup>29)</sup>。上記諸部内は、片倉の各出張所乃至繭買入所の管轄地域であろう。上述の特約養蚕組合長会議の開催地をみると、鳥取県内では、上井製糸所所在地及び周辺諸郡である東伯郡、八頭郡、気高郡、岩美郡乃至鳥取市において、特約取引を展開していたことが分かる。

郡是製糸の内部資料によっても、1927年に鳥取県において片倉製糸が主要な購繭者として登場する諸郡は、東伯郡、八頭郡、岩美郡、気高

郡4郡に亘る<sup>30)</sup>。鳥取県の2大養蚕地方である東伯・西伯両郡のうち、片倉製糸は、この時期には鳥根県に隣接する、県西部の西伯郡において繭特約取引を全く又は殆ど行っていなかったことになる。しかし、1930年には、主要な購繭者として西伯郡に片倉製糸が、登場する<sup>31)</sup>。上井製糸所の特約取引が拡充し、取引対象地が県下全郡に及ぶことになると共に、上井製糸所は、今市・宍道両出張所を松江片倉製糸株式会社に移譲して鳥根県から撤退し、本拠地を置く鳥取県に特約地盤を集中していくという経過を辿っていったものと思われる。

### ③ 三原製糸所

三原製糸所は、1936年に広島県及び山口県下の特約養蚕組合から、合せて14万貫余の原料繭を買入れている。県別にみると、広島県から10万8千貫余、山口県から3万2千貫余を調達する。三原製糸所の同年特約取引繭総量の77.1%を地元の広島県から購入していた。片倉製糸の諸工場の中で、広島県を特約地盤とする製糸工場は、三原製糸所以外では備作製糸（株）岡山工場と作州工場である。両工場共、特約取引繭数量は、2万貫前後にすぎない。同じく山口県を特約地盤とする片倉の製糸工場は、三原製糸所以外では片倉江津製糸株式会社のみである。その特約取引繭数量は、僅か2千貫余であった。

広島県には、片倉の製糸所所属の購繭出張所として、乾燥場併設の福山出張所（福山市）があり、当初姫路製糸所所属、それから川岸製糸所所属へ、次いで1930年2月28日に三原製糸所への移管が決定する<sup>32)</sup>。三原製糸所が特約地盤を有する山口県に、片倉下諏訪製糸所所属の岩国出張所（玖珂郡麻里布町、現・岩国市）が存在する。岩国出張所が立地する玖珂郡は、山口県において最大の養蚕地帯である。下諏訪製糸所は、岩国出張所の乾燥設備の新設や乾燥場

増築，催青室新築，そして1932年に繭取扱場の増設を片倉本社に上申し，同年5月7日の取締役会において可決をみている<sup>33)</sup>。1931年4月19日に三原製糸所長は，「購繭区域決定協議」のため，岩国出張所へ出張し，下諏訪製糸所との間で「協定」する<sup>34)</sup>。岩国出張所の後身と考えられる岩国繭取扱所は，その後下諏訪製糸所の手を離れ，片倉本社所属となる。郡是製糸の内部資料に依れば，1934年に山口県下において片倉製糸が主な購繭者として登場する諸郡は，玖珂郡と阿武郡である<sup>35)</sup>。玖珂・阿武両郡は，山口県下二大養蚕地方であり，玖珂郡は広島県に隣接し，阿武郡は島根県に隣接する。玖珂郡地方を三原製糸所，阿武郡地方を片倉江津製糸株式会社が，それぞれ1936年には特約地盤としていたものと思われる。

三原製糸所の広島県内の原料繭地盤についてみると，同製糸所は，1930年7月15～20日に広島県下の本郷町（現・豊田郡本郷町），因島（現・御調郡因島市），乃美村公会堂（豊田郡乃美村，現・賀茂郡豊栄町），神島（沼隈郡神島村，現・福山市）等において地方養蚕組合員を対象に蚕業講話会を開催する<sup>36)</sup>。上記豊田郡，御調郡，沼隈郡は，三原製糸所周辺諸郡である。また同年には，福山出張所部内の特約養蚕組合長会議の開催並びに品位賞授与式を挙行する。1931年6月26日に広島県農務課蚕糸係主任技師・塩入某が比婆郡，深安郡，豊田郡の3郡特約養蚕組合の件について打合せのため三原製糸所へ来所する<sup>37)</sup>。また同年9月18日には，上記塩入某と双三郡三次町蚕業取締三次支所長・佐久馬技師が，双三郡特約養蚕組合設立に関する打合せのため三原製糸所へ来所し，「設置方」について協議している。三原製糸所の特約地盤は，同製糸所周辺の県東南部から県北東部への拡大が進む。1931年7月28日に三原製糸所は，双三郡三次町（現・三次市）に特約養蚕組

合設置の件について出張し，「設置ノ事ニ決定」し，同年9月1日に双三郡八次村（現・三次市）に設置の繭買入所の家屋借入契約を締結する。双三郡の繭特約取引の中心は，現在の三次市同辺にあったようである。三原製糸所は，1931～32年に万能倉買入所（芦品郡駅家村大字万能倉，現・福山市<sup>38)</sup>）の共有権買収の件について，片倉本社に上申し，取締役会において協議・可決をみるが<sup>39)</sup>，32年12月には福山出張所と万能倉買入所の固定財産（土地，建物，機器）を備作製糸株式会社が継承することに決定する<sup>40)</sup>。三原製糸所は，1931年1月7日に広島県内の御調郡部内の特約養蚕組合長会議の開催並びに品位賞授与式を挙行する<sup>41)</sup>。また同年10月27日には，賀茂郡農会技師・瀧川某が実行組合設立に関して打合せのため，三原製糸所に来所する。県央に位置する賀茂郡が繭購地域に含まれることで，広島県のほぼ東半分が三原製糸所の特約地盤となったものと看做すことができる。広島県の三大養蚕地方，即ち双三郡，御調郡，芦品郡を三原製糸所の特約地盤としていたことが注目される。

郡是製糸の内部資料に依れば，片倉製糸が1934年に広島県において主要な購繭者として登場する諸郡の中に，県西部の高田郡，安芸郡が存在するものの，県境西端部の山県郡，佐伯郡はみられない<sup>42)</sup>。しかし，翌35年には片倉製糸（＝三原製糸所）は，確実に山県・佐伯両郡を特約地盤としていた<sup>43)</sup>。三原製糸所は，1930年代半ばに略広島全県下を特約地盤とするまでに拡大していたことがわかる。なお，1934，35両年共に，岡山県隣接の深安郡と神石郡は，三原製糸所に代わり，備作製糸株式会社が主要な購繭者として登場している。

三原製糸所は，昭和初年に貨物自動車を持しており，特約組合産繭ほかの物資輸送に利用していたものと思われる。



④ 松江片倉製糸株式会社

松江片倉製糸株式会社（1928年3月創立）は、1936年に同社特約取引繭総量11万2千貫余をすべて鳥根県内から購入していた。松江片倉製糸株式会社は、同社創立後、宍道出張所の乾燥所の借入れを希望し、片倉本社の取締役会において承認される<sup>44)</sup>。そして前述のように、上井製糸所より鳥根県内に開設の今市出張所と宍道出張所を松江片倉製糸株式会社に譲渡・移管することになる。しかし、1929年に今市出張所の乾燥場（平家50坪）を移転して、2階建に改築し、繭置場（延坪138坪）に使用したい旨、片倉本社に上申するものの「保留」となる。その後、繭扱場の増設に関する上申を行うが、片倉本社の取締役会の判断は、「保留」であった。宍道出張所は、移転したものか、1930年5月17日の取締役会において、宍道出張所「跡地売却方ノ件」が審議され、「（坪当金）三円ナレバ売ルコト、以下見送」と結論を下していた<sup>45)</sup>。今市・宍道両出張所開設の出雲地方簸川郡・八束郡は、鳥根県の二大養蚕地方である。

松江片倉製糸株式会社は、1930年4月16日に「特約組合長研究会」を開催し、169名が出席する<sup>46)</sup>。また翌31年1月20日には「特約養蚕組合長会議」を開催し、「優勝旗授与式」及び「組合表彰式」を行う<sup>47)</sup>。この出席者は、163名であった。松江片倉製糸株式会社から、「組合設置二伴ヒ必要ノタメ」蚕種催青室と冷蔵庫の新設に関する議案が、1931年11月6日の片倉本社の取締役会に提出されている<sup>48)</sup>。松江片倉製糸株式会社の特約地盤は、拡大・充実の方向にあるものと推測できるが、片倉の内部資料からその地域を特定する手掛りを欠いている。ただし、同社及び今市出張所、宍道出張所の設立地、更には同じ鳥根県において開業する片倉江津製糸株式会社の、後述する特約地盤からして、松江片倉製糸株式会社の特約地盤は、出雲

地方、即ち鳥根県東部にあったものと思われるのである。なお、昭和初年の刊行物には、松江片倉製糸株式会社に荒島繭所〔谷口卯一〕（鳥根県能義郡荒島村、現・安来市）と大根島繭所〔安部義英〕（鳥根県二子村大字寺津、現・八束町）があり<sup>49)</sup>、荒島・大根島両繭所共、鳥取県に隣接した出雲地方に存在することは、上記指摘を裏付けるものといえよう。

郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1935年に主な繭購者として、鳥根県西端にあって、養蚕業の遅れた鹿足郡を除き、鳥根県全域に登場する<sup>50)</sup>。特に那賀郡、美濃郡、邑智郡、邇摩郡、隠岐郡においては、片倉製糸が各郡産繭（上繭）の4分の1以上を購繭しており、那賀郡、邇摩郡に至っては、両郡産繭（上繭）の4割強を購入していた。

⑤ 片倉江津製糸株式会社

片倉江津製糸株式会社（1926年5月創立）は、鳥根県内に横田繭取扱所（美濃郡豊田村、現・益田市）と粕淵繭取扱所（邑智郡粕淵村、現・邑智町）を設置していた。同社は、1936年に特約取引繭総量13万貫余のうち、鳥根県から12万8千貫余、山口県から2千貫余を調達する。片倉江津製糸株式会社が本拠地を置く鳥根県のみで、同社特約繭総量の98.4%に達する。山口県からは残りの1.6%を特約養蚕組合から入手するにすぎない。

片倉江津製糸株式会社は、1927年春蚕繭価協定会を6月29日に那賀郡、7月1日美濃郡、7月2日安濃・邇摩郡、7月4日邑智郡の順に開催する<sup>51)</sup>。また同社は、1929年には7月1日那賀郡、7月2日邇摩・安濃郡、7月3日邑智・美濃郡の順に春蚕繭価協定会を開催し、「原案通り円満ニ決定、発表即日精算ヲ了シタリ」とある<sup>52)</sup>。同年11月16日より3日間、片倉江津製糸株式会社は、晩秋蚕繭協定会を開催し、

「原案通り協定精算」した。更に、1930、31年共に同社は、先年同様に那賀郡、邇摩郡、安濃郡、邑智郡、美濃郡において、春蚕繭価協定会、初秋蚕繭価協定会、晩秋蚕繭協定会を開催する<sup>53)</sup>。繭価協定会を開催するにあたって、邑智郡においては上記粕淵繭取扱所のほか、川本取扱所（邑智郡川本町）、那賀郡においては長浜繭購所（那賀郡長浜村、現・浜田市）・三隈〔購繭所〕（那賀郡三隈町）を拠点としていた<sup>54)</sup>。上述諸郡は、すべて石見地方、即ち島根県西部に位置する。片倉江津製糸株式会社は、松江片倉製糸株式会社と島根県を出雲地方と石見地方に分けて、それぞれの特約地盤としていたもようである。

片倉江津製糸株式会社の特約取引率は、既に1927年に89.2%（夏秋期特約養蚕組合数106組合）であった。同社の特約養蚕組合長会議は、1927年には4月23日に、翌々年には2月4日にそれぞれ開催され、諸事項の打合せ、協定を行う<sup>55)</sup>。1929年2月4日の特約養蚕組合長会議には111名が出席し、1930年3月27日の特約養蚕組合長会議には、148名の組合長が出席していた<sup>56)</sup>。片倉江津製糸株式会社は、1930年の春蚕繭取引については「当社部内ハ大半特約取引ニシテ」とあり、また翌31年の春蚕繭取引についても「当社ノ取引組合多ク、現金普通仕入極メテ尠シ」との記述がある<sup>57)</sup>。こうした特約養蚕組合に片倉江津製糸株式会社は、桑園用肥料等として1930年に桑肥1号・6,097呎、桑肥2号・814呎、桑追肥2号・214呎、グアノ（製肥所製）加里123呎、合計7,248呎、翌31年には合計9,550呎の販売をそれぞれ行っていた。また同社は、1929年春蚕期の「五齡期ニ至リ各所桑不足ヲ予想サレ……極力桑葉ノ斡旋ニ努メ桑不足ノ憾無カラシムルト俱ニ其暴騰ヲ防止シ得タリ其扱数二万八千貫」とあり、特約養蚕組合に2万8千貫の桑葉を供給していた<sup>58)</sup>。

片倉江津製糸株式会社の貨物自動車所有については確認できないが、1931年5月17日に同社において「生繭輸送自動車運転手打合会」を開催している<sup>59)</sup>ことから、貨物自動車を所持していたと判断してもよいであろう。片倉江津製糸株式会社は、特約組合産繭のほか、桑葉、肥料などの輸送に貨物自動車を利用していたのであろう。

#### ⑥ 備作製糸株式会社

備作製糸株式会社（1926年6月創立）は、岡山工場、作州工場合せて、1936年に特約取引繭総量27万9千貫余のうち、本拠地の岡山県から20万貫余、広島県から4万3千貫余、香川県から1万7千貫余、愛媛県から1万7千貫余をそれぞれ調達する。同社は、岡山県のみを繭購入で全体の72%、広島県分を合せると87%に達する。備作製糸(株)岡山工場と作州工場は、共に本拠地を置く岡山県と片倉製糸工場設置の無い隣県の広島県を特約購繭地とするが、岡山工場は、不足分の繭を瀬戸内海を隔てて四国の香川県と愛媛県から特約調達する。既述の如く、姫路製糸所は香川県に高松出張所、愛媛県に西条出張所を設立していたが、備作製糸(株)岡山工場が両出張所を継承し、同地方を特約地盤として確保することになったのであろう。片倉製糸諸工場の中で、香川県と愛媛県を特約地盤とする工場は、前者が備作製糸(株)岡山工場と鴨島製糸所、後者が備作製糸(株)岡山工場と高知製糸所である。両製糸工場の間では、岡山工場が香川県において7割強、愛媛県では略100%の割合で特約地盤としていた。またすでに述べたように、三原製糸所所属の広島県下福山出張所と万能倉買入所は、備作製糸株式会社に継承・移管する。備作製糸(株)岡山工場と作州工場が広島県に特約地盤を有する地方は、福山出張所及び万能倉買入所設置の岡山県隣接地帯（深安郡、神石郡、福

山市、芦品郡の一部）であろう。片倉製糸諸工場の中で、備作製糸(株)岡山工場・作州工場以外では、岡山県を特約地盤とするのは既述の林野・下町・津山各出張所を設置していた姫路製糸所であり、また広島県を特約地盤とするのは、三原製糸所であった。

備作製糸(株)岡山工場は、特約取引繭総量17万6千貫余のうち、69%にあたる12万1千貫余を岡山県から買入れ、そして11%にあたる1万9千貫余を広島県から求めている。岡山工場の特約取引率は、1927年に既に95.2%（夏秋期特約組合数39組合）に達していた。また岡山工場には、同工場周辺地域に金川買入所（御津郡金川町、現・御津町）と万富購繭所（赤磐郡太田村大字万富、現・瀬戸町）を抱えていることが知られる<sup>60</sup>。御津・赤磐両郡を含め、岡山工場の岡山県内の特約地盤を確認することにしよう。

1927年3月10日、28日に吉備郡福谷村（現・岡山市）養蚕組合婦人見学団及び御津郡宇甘東村（現・御津町）養蚕組合婦人見学団30名が工場見学のため岡山工場へ来所する<sup>61</sup>。また同年10月13、23日に、吉備郡日近村（現・岡山市）養蚕組合員37名及び赤磐郡竹枝村太田（現・御津郡建部町）養蚕組合婦人27名が来所し、視察する。岡山工場は、1929年2月11日に産繭優良組合表彰授与式を挙行し、赤磐郡山方村（現・吉井町）組合と上房郡吉川村（現・賀陽町）組合を表彰している<sup>62</sup>。同年3月31日に小田郡美川村（現・矢掛町）養蚕組合婦人見学団20名が岡山工場を参観する。また1930年2月2日、22日に金川買入所部内上伊田養蚕組合（御津郡五城村大字伊田、現・御津町）の優勝旗授与式と万富購繭所部内弓削養蚕組合（赤磐郡熊山村大字弓削、現・瀬戸町）の優勝旗授与式を挙行する<sup>63</sup>。同年4月11日に都窪郡加茂村（現・岡山市）婦人会会員2百余名が岡山工場を参観する。1931年1月27日に周迎小坂（赤

磐郡周匝村、現・吉井町）養蚕組合員30名が来所し、工場参観する<sup>64</sup>。同年9月24日に竹荘田土（上房郡下竹荘村大字田土、現・賀陽町）養蚕組合員15名来所し、工場参観する。以上のように、岡山工場が特約地盤とする諸郡として、上記買入所を設置する御津郡、赤磐郡のほか、吉備郡、上房郡、小田郡、都窪郡などを挙げることができる。如上の諸郡は、岡山工場周辺地方であることが判明する。

備作製糸(株)作州工場は、特約取引繭総量10万2千貫余のうち、77%を占める7万8千貫余を地元の岡山県から調達し、残る23%にあたる2万3千貫余を広島県から購求する。作州工場の特約取引率は、1927年に既に80.3%（夏秋期特約組合数13組合）に及ぶ。作州工場の岡山県内の特約地盤を確認することにしよう。

1927年5月12日朝に大降霜あり、作州工場管内を4区に大別して、被害程度を示しているが、この4区とは落合地方（真庭郡落合町）、勝山地方（真庭郡勝山町）、西川地方（久米郡西川村、現・旭町）、皆部地方（上房郡皆部村、現・北房町）である<sup>65</sup>。また1931年12月7日より12月30日までの24日間、作州工場管内特約養蚕組合実務者慰安並びに蚕業改善に資するため、真庭郡、久米郡、上房郡、御津郡、阿哲郡の5郡に亘り、24ヶ所において活動写真会を開催していた<sup>66</sup>。1931年当時、上記真庭郡、久米郡、上房郡、御津郡、阿哲郡が作州工場の特約地盤であることが判明する。これら諸郡は、作州工場の周辺地方である。但し、上房郡と御津郡は、岡山工場と作州工場の特約地盤が重複する地方である。上房郡のうち、現在の賀陽町周辺以南を岡山工場、また現在の北房町周辺以北を作州工場の各特約地盤として分けていたものと考えられる。上房郡の中井、中津井、皆部、井殿、宮地各特約養蚕組合は、作州工場の所属である。<sup>67</sup>また御津郡のうち、現在の御津町周辺

以南を岡山工場、そして現在の加茂川町周辺以北を作州工場の各特約地盤として分割していたものと推測する。

郡是製糸の内部資料に依れば、1930年に主な購繭者として備作製糸株式会社は、上記岡山県諸郡以外に上道郡、和気郡、邑久郡などに登場している<sup>68)</sup>。更に1935年に至ると、主な購繭者として備作製糸(株)岡山工場、作州工場の外縁部にあたる鳥取県境の苫田郡や広島県境の川上郡、浅口郡に登場する<sup>69)</sup>。備作製糸株式会社の特約地盤が拡大し、1930年代半ばには略岡山県下一円に普及することになった。

## (2) 四国地方の片倉製糸諸工場

四国地方に所在する片倉製糸の工場は、1936年に鴨島製糸所、高知製糸所のほかに、傍系製糸会社として片倉佐越製糸株式会社が存在する。

### ① 鴨島製糸所

鴨島製糸所は、徳島県と香川県において繭特約取引を展開し、1936年に徳島県から13万7千貫余、香川県から6千貫余をそれぞれ調達する。鴨島製糸所が徳島県から購入する特約繭量は、同製糸所の特約取引繭総量14万4千貫余の95%を占めており、殆ど総てを本拠地を置く徳島県から求めていた。徳島県に隣接する香川県からは、鴨島製糸所の特約取引繭総量の僅か5%を購入するにすぎない。片倉製糸の諸工場の中で、徳島県を特約地盤としていたのは、鴨島製糸所のみであった。

鴨島製糸所の原料繭地盤についてみると、1931年5月24日の高知県羽根地方(安芸郡羽根村、現・室戸市)の繭初取引(白繭平均2円65銭、高値2円80銭、22、3掛)について記述がある<sup>70)</sup>ところから、鴨島製糸所の購繭地域として徳島県に隣接する高知県安芸郡を包含していたことが推測できる。鴨島製糸所は、1931

年8月18日に姫路製糸所所属の高松出張所より、片倉中部監督部の決定に基き、香川県大川郡を移管する旨の通知を受ける。大川郡は、徳島県側の旧讃岐街道を経て香川県下の旧志度街道や旧長尾街道へと通ずる大動脈を有する。また香川県大川郡は、三豊郡と共に同県二大養蚕地方を形成する。更に1931年12月2日に、高知製糸所より高知県長岡郡嶺北地方の購繭地区を鴨島製糸所へ編入・譲受するため、鴨島製糸所の社員が出張し、結了する<sup>71)</sup>。嶺北とは、高知県北部、長岡郡から土佐郡北部一帯の汎称地名である。現在の長岡郡大豊町・本山町、土佐郡土佐町・大川村・本川村の3町2村からなる。高峻な四国山地を縦谷となって東流する吉野川流域にあたる。斯くして、鴨島製糸所は、徳島県外においては、同県隣接の高知県安芸郡以外に長岡郡や香川県大川郡を原料繭地盤に収めることになった。

鴨島製糸所の特約取引率は、1927年に僅か16.5%(夏秋期特約養蚕組合数9組合)にとどまる。同年11月8日に鴨島製糸所は、特約養蚕組合産繭優良対抗競技表彰式を挙行し、特約養蚕組合長9名が出席する<sup>72)</sup>。その後、同製糸所は、1930年1月31日に特約養蚕組合長会議を開催する際には、特約養蚕組合数が78組合、同組合戸数1,860戸に増加する<sup>73)</sup>。また鴨島製糸所は、1929年に特約養蚕組合の産繭品質向上並に増産を図るため、翌年の増改植を奨励し、桑苗約31万本を斡旋・配給していた<sup>74)</sup>。鴨島製糸所は、徳島県内の特約地盤の拡充を進めて、1930年代前半に高知県から撤退してゆくことになったのであろう。

片倉製糸の内部資料からでは、鴨島製糸所の徳島県内の特約地盤については明らかではないが、郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1938年に徳島県においては板野郡、名西郡、麻植郡、阿波郡、美馬郡、三好郡を特約地盤と

していた<sup>75)</sup>。徳島県下主要養蚕地方を網羅しており、特に鴨島製糸所周辺諸郡の麻植郡、名西郡、阿波郡3郡で同製糸所購繭量の3分の2近くを占めていた。

鴨島製糸所は、1931年5月23日に美馬自動車との間で、今年度繭運賃に関し昨年度より約2割安に協定する<sup>76)</sup>。同年11月19日に同製糸所は、貨物自動車を購入しており、貨物自動車運送会社委託に加えて鴨島製糸所自体も、特約養蚕組合産繭のほか、蚕種、桑苗などの物資輸送に貨物自動車を使用していたのであろう。また鴨島製糸所は、1931年1月14日に日通鴨島運送会社と運賃改正協定を結び、生繭のほか乾繭1本に付、10本以上の場合と10本以内の場合、さらに貸切の場合にそれぞれ分けて、「到着品手数荷卸料」、「発送品手数積込料」、「配達亦ハ集貨料」毎に運賃を定めていることから、鉄道を利用して購入産繭の輸送を行っていた可能性がある。

## ② 高知製糸所

高知製糸所は、高知県内に中村繭取扱所（幡多郡中村町）と大柵繭取扱所（香美郡植木村大字大柵）を設け、1936年に同県から特約取引によって26万2千貫余の繭を調達する。この繭数量は、高知製糸所の特約取引繭総量の略100%を占める。同製糸所は、極僅かに残る81貫を高知県隣接の愛媛県より特約購繭する。前述の如く、片倉製糸諸工場の中で、愛媛県を最大の特約地盤としていた工場は、備作製糸(株)岡山工場である。また片倉製糸諸工場の中で、高知県を特約地盤とするのは、高知製糸所と片倉佐越製糸株式会社であった。両製糸工場共、高知県を本拠地とするものの、高知製糸所は、片倉佐越製糸株式会社に比べて圧倒的な特約地盤を県内に確保していた。

高知製糸所等の高知県内の原料繭地盤につい

てみると、高知県の三大養蚕地方である、香美郡、高岡郡、幡多郡のうち、1929年の晩秋蚕期に後述の片倉大分製糸所が幡多郡において繭2万貫を買入れたため、同地方の繭価が約30銭見当（1貫当り）騰貴したという<sup>77)</sup>。九州所在の片倉大分製糸所が豊後水道を隔てて、四国の高知県まで購繭進出していたのである。先の三大養蚕地方のうち、幡多郡と香美郡に高知製糸所が前記各繭取扱所を設置していたのは、両郡が高知県下の有力な養蚕地帯であることに他ならなかった。高岡郡に関しては、同郡越智町に開業していた片倉高岡製糸所が1931年5月31日に廃止となり、有限責任高吾繭糸販売組合へ譲渡される以前の1929年4月18日に高岡郡下山村姫野々（現・葉山村）に生繭取扱所（下山山買入所）の新設を片倉本社に上申し、認可された<sup>78)</sup>建物（借地70坪、繭取扱所・寝室・炊事場27坪）を特約養蚕組合と共に高知製糸所が引継ぐことを1932年4月28日の取締役会において許可されていた<sup>79)</sup>。また高知製糸所は、1928年6月1日に有限責任高知県繭糸販売組合連合会へ譲渡された、片倉長岡製糸所（高知県長岡郡大篠村）所属の野市買入所（香美郡野市町）を継承した<sup>80)</sup>ほか、伊野買入所（吾川郡伊野町）を設置していた<sup>81)</sup>。以上のように、高知製糸所の高知県内の原料繭地盤は、少なくとも香美郡、高岡郡、幡多郡、吾川郡にあったことが確認できよう。なお1930年の片倉内部資料に、高知製糸所は、春蚕早場出廻り地として既述の安芸郡方面について記述している<sup>82)</sup>ことから、この年まで（或いはその後も一部は）高知製糸所の購繭地盤に含まれていたものと推測しうる。

先の大柵繭取扱所（現・物部村）前身については、1927年1月18日の片倉本社取締役会において、高知製糸所申請の大柵繭買入所の敷地の買入れに関する案件を審議した結果、借地が望ましいが、「止ムヲ得サレバ坪8円以内」での

買入れという結論に達していた<sup>83)</sup>。また中村繭取扱所（現・中村市）前身に関しては、高知製糸所は、1927年に中村出張所付属の乾燥場新設工事を片倉本社に上申し、1929年には中村乾燥場敷地として375坪を買入れ<sup>84)</sup>、翌30年に中村乾燥場を新設（建坪173坪5合、延坪311坪5合）する<sup>85)</sup>。そして高知製糸所からの「組合拡張取引額急増セルタメ乾燥設備増設」要請に基づき、1932年4月1日に片倉本社の取締役会において中村乾燥場の増改築案が承認された<sup>86)</sup>。

高知製糸所の特約取引率は、1927年に57.7%（夏秋期特約組合数103組合）であったが、特約養蚕組合との取引が拡大すると共に、上記中村乾燥場の増改築が行われるほかに、高知製糸所においても、「特約組合指導ノタメ」養蚕室建設を1931年3月以降片倉本社に再三申請した<sup>87)</sup>結果、同年中に養蚕室新設（建坪63坪5合、延坪117坪）が実現し、さらに繭扱場増設も進む<sup>88)</sup>。また高知製糸所は、中村出張所の「敷地甚々狭隘ニシテ貨物自動車ノ出入ニモ不便ナルヲ以テ此際買入シタシ」として、中村出張所の隣接土地（37坪6合2勺）の買入れを片倉本社に上申し、1933年1月18日の取締役会において「可決」をみている<sup>89)</sup>。

郡製糸の内部資料に依れば、高知県において主な購繭者として片倉製糸は、1930年に土佐郡、吾川郡、高岡郡、長岡郡、香美郡各郡に登場する<sup>90)</sup>。1935年に至り、片倉製糸は、主な購繭者として香美郡、土佐郡、長岡郡、吾川郡、高岡郡、幡多郡に亘って登場する<sup>91)</sup>。1935年には吾川郡と高岡郡における片倉製糸の購繭者としての地位は、1930年程ではなくなるが、上記他諸郡において購繭比率は高まる。高知製糸所と片倉佐越株式会社の周辺諸郡を中心に特約地盤を拡張していったことが窺われる。

高知製糸所は、昭和初年に複数の貨物自動車

を所有しており、特約組合産繭ほか、蚕種、肥料などを物資輸送に活用していたのであろう。

### ③ 片倉佐越製糸株式会社

片倉佐越製糸株式会社（1926年5月、佐越生糸株式会社の片倉委任経営、1932年7月片倉佐越製糸株式会社と改称）は、同社所属の窪川買入所（高岡郡窪川町）と中村町買入所（幡多郡中村町、現・中村市）を有しており、1936年に同社特約取引繭総量5万8千貫余すべてを高知県から購入する。

片倉佐越製糸株式会社の前身である佐越生糸株式会社の特約取引率は、1927年に24.3%（夏秋期特約養蚕組合数11組合）であった。その後同社は、1930年2月26日に窪川部内特約養蚕組合長会議を開催、そして1931年2月22日と翌32年12月23日に窪川管内産繭向上品評会を窪川買入所において、それぞれ開催する<sup>92)</sup>。また1931年2月8日に中村町管内特約養蚕組合長会議を開催している。そのほか、1930年2月26日に同社所在地の高岡郡佐川町付近の特約養蚕組合長会議を開催、また「会社内」において1931年2月19日に第1回産繭向上品評会、同年12月19日に第2回産繭向上品評会をそれぞれ開催する。上述から判断して、片倉佐越製糸株式会社は、少なくとも高知県西部の高岡郡と幡多郡を特約地盤として、各郡内特約養蚕組合を窪川管内、佐川町管内、中村町管内に分けて、特約養蚕組合長会議、産繭向上品評会を開催しているようである。幡多郡内における物資集散の中心地として繁盛する中村町には、高知製糸所と片倉佐越株式会社双方が出張所乃至買入所を設置していたとはいえ、各特約地盤は異にしていたのであろう。高知製糸所と片倉佐越製糸株式会社が共に特約地盤とする高岡郡においても、双方の間で葉山村周辺地方以北と、窪川町周辺地方以南に分割していたのであろう。なお、片倉佐越

製糸株式会社は、前身の佐越生糸株式会社であった、1929年に借地120坪を「蚕業奨励上試作桑園用地」として造成しており<sup>93)</sup>、特約取引の拡大を目指して準備していたことが窺えるのである。

### (3) 九州地方の片倉製糸諸工場

九州地方に所在する片倉製糸の工場は、1936年に宇佐製糸所、大分製糸所、鳥栖製糸所、小城郡是製糸所のほかに、傍系製糸会社として長崎製糸株式会社（諫早工場・島原工場）と薩摩製糸株式会社（鹿児島工場・宮之城工場・末吉工場・志布志工場）が存在する。

#### ① 宇佐製糸所

宇佐製糸所は、1936年に同製糸所の特約取引繭総量11万1千貫余のうち、大分県から10万4千貫余、千束繭取扱所（福岡県築上郡千束村）を設置する隣の福岡県から7千貫余をそれぞれ調達する。宇佐製糸所は、特約取引繭総量の94%を地元の大分県に求めており、同製糸所の特約地盤は、殆ど県内に集中していた。片倉製糸諸工場の中で、宇佐製糸所以外に大分製糸所と鳥栖製糸所も大分県を特約地盤としており、宇佐製糸所は、同県から大分製糸所に次ぐ特約取引繭量を確保する。

宇佐製糸所の大分県下の特約地盤に関しては、1927年9月30日に宇佐製糸所長は宇佐郡、西国東郡、下毛郡の製糸家、購繭者の秋繭買入打合会（於高田町）に出席しており<sup>94)</sup>、宇佐製糸所は同所周辺諸郡の宇佐郡、西国東郡、下毛郡3郡において購繭する製糸家の代表格である。翌々29年10月5日には、高田町において宇佐製糸所長は、西国東郡製糸業者・豊中、大畑、銅直と会合し、晩秋繭買入について申合せをしている<sup>95)</sup>。同年2月28日に、上拝田（大分県宇佐郡豊川村大字上拝田、現・宇佐市）特約養

蚕組合長が、片倉製糸の野崎監督の依頼にて、東北方面各製糸所管内の特約養蚕組合へ講演のため出発し、翌3月23日に帰郷している。大分県外の原料繭地盤についてみると、宇佐製糸所は、福岡県内に行橋買入所（京都郡行橋町、現・行橋市）を設置し、改増築を重ねていた<sup>96)</sup>。また宇佐製糸所は、福岡県内の南吉富特約養蚕組合（築上郡南吉富村、現・新吉富村）に対する肥料貸金の整理を行っていた事実が判明する。1929年2月25日に宇佐製糸所から大分製糸所への移管を協定する<sup>97)</sup>まで、福岡県企救郡は、片倉内部で宇佐製糸所の管轄下にあった。かくして、宇佐製糸所の原料繭地盤は、大分県内においては宇佐製糸所周辺の、主要養蚕地方である宇佐郡、西国東郡、下毛郡、そして福岡県においては大分県に隣接する築上郡、京都郡、企救郡などであったことが明らかである。福岡県築上郡、京都郡、企救郡には、旧中津街道が貫通する。なお、宇佐製糸所の申請に基づき、1927年2月18日開催の片倉本社の取締役会に、山口県豊浦郡農会川瀬市場に乾繭機を据付るにあたり、寄付金800円の案件が上呈されていた<sup>98)</sup>ことから、宇佐製糸所は、山口県西部、長門地方西端部の豊浦郡が原料繭地盤に含まれていたようである。前記行橋買入所（敷地692坪）は、1927年度中に大分製糸所へ移管することになる<sup>99)</sup>。宇佐製糸所は、山口県及び福岡県（京都郡・企救郡）から撤退し、1930年代に大分県と福岡県築上郡に特約地盤を集約していったのであろう。

宇佐製糸所の特約取引率は、1927年に既に88.0%（夏秋期特約養蚕組合数100組合）に達しており、同製糸所は、1929年5月6日に特約養蚕組合産繭向上会を挙行し、組合長178名が出席する<sup>100)</sup>。宇佐製糸所は、早期に特約取引を展開すると共に、引続き特約養蚕組合の増加を図っていったようである。

郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸

は、1930年に主な購繭者として大分県下の宇佐郡、西国東郡、下毛郡に登場する<sup>101)</sup>。特に、宇佐製糸所所在地の宇佐郡において、他製糸を圧倒していた。宇佐郡は、大分県最大の養蚕地方であり、西国東郡、下毛郡と共に県下五大養蚕地方に属す。また1937年には片倉製糸は、大分県一円、豊前・豊後地方諸郡を原料繭地盤とし、特に県下三大養蚕地方の宇佐郡、大野郡、大分郡が中心であった<sup>102)</sup>。この3郡のうち、宇佐郡が宇佐製糸所、後述するように大分郡・大野郡が大分製糸所の各特約地盤としていた。

宇佐製糸所は、昭和初期に貨物自動車を所持しており<sup>103)</sup>、特約組合産繭のほか、蚕種、肥料などの輸送に利用していたものと考えられる。

## ② 大分製糸所

大分製糸所は、大分県に佐伯繭取扱所（南海部郡佐伯町）と日田繭取扱所（日田郡三芳村、現・日田市）、宮崎県に延岡繭取扱所（延岡市）をそれぞれ設立し、1936年に大分県より24万5千貫余、宮崎県より6万8千貫余、福岡県から6千貫弱をそれぞれ特約購繭する。同年大分製糸所の特約取引繭総量31万9千貫余のうち、県別割合ではそれぞれ大分県77%、宮崎県21%、福岡県2%を占めていた。前述の如く、片倉製糸諸工場の中で、宇佐製糸所、大分製糸所、鳥栖製糸所が大分県を特約地盤としていたが、このうち大分製糸所が3分の2を購繭しており、大分県に依存する割合が高い。また片倉の製糸工場設置が無い宮崎県には、大分製糸所のほか、薩摩製糸(株)鹿兒島工場・宮之城工場・末吉工場がそれぞれ特約地盤とするが、このうち大分製糸所が最大の特約地盤としていた。

大分製糸所の大分県内の原料繭地盤についてみると、大分製糸所は、1929年に佐伯出張所（南海部郡佐伯町、現・佐伯市）を新設する<sup>104)</sup>。また大分製糸所は、北海部郡内に臼杵

繭買入所（臼杵町、現・臼杵市）、大野郡内に三重繭買入所（三重町）、東国東郡内に国東繭買入所（国東町）、大分郡内に鶴崎繭買入所（鶴崎町、現・大分市）の各設置が判明する<sup>105)</sup>。大分製糸所は、1929年3月18日に第5回特約養蚕組合蚕業研究会を開催し、大分・速見・北海部・大野・直入各郡の組合幹部、購繭員、技術員等250名が参加する<sup>106)</sup>。更に特約養蚕組合蚕業研究会を同年3月25日に、上記佐伯出張所部内において、同月29日には国東繭買入所において、それぞれ開催する。大分製糸所は、出張所及び多数の買入所を拠点にして、大分県下の北海部郡、南海部郡、大野郡、東国東郡、大分郡、速見郡、直入郡の諸郡を特約地盤としていた。上記諸郡は、大分製糸所の周辺地域に位置している。大分製糸所が大分県の有力養蚕地帯である大分郡と大野郡を特約地盤としていたことは、注目に値する。日田繭取扱所を設置する日田郡は、大分県西端にあり、後に大分製糸所の特約地盤に組み入れられることになったのであろう。

大分県外の大分製糸所の原料繭地盤についてみると、1915年宮崎県宮崎郡宮崎町（現・宮崎市）に、後に大分製糸所所属となる宮崎出張所が建設され、1929年には延岡出張所（宮崎県東臼杵郡延岡町、現・延岡市）を新設する<sup>107)</sup>。なお、宮崎出張所は、1932年3月28日の片倉本社の取締役会において、宮崎市内の花ヶ島駅前への移転・拡張が認可される<sup>108)</sup>。後に宮崎出張所は、宮崎繭取扱所として片倉本社所属となる。また大分製糸所管轄下の繭買入所として、宮崎県内に妻繭買入所（児湯郡妻町、現・西都市）、福岡県内に既述の行橋繭買入所（京都郡行橋町、現・行橋市）、田川繭買入所（田川郡伊田町、現・田川市）、愛媛県内に川永田繭買入所（西宇和郡伊方村大字川永田、現・伊方町）、加屋繭買入所（喜多郡白滝村大字加屋、



現・長浜町)、松山(立花)繭買入所(松山市)の各設立が判明する<sup>109)</sup>。大分製糸所は、特約養蚕組合蚕業研究会を1929年3月29日に宮崎県延岡出張所部内において、また同年4月5日には福岡県行橋繭買入所・田川繭買入所各部内において、それぞれ開催する<sup>110)</sup>。大分製糸所は、大分県外にあっては宮崎県下において2大養蚕地方に属す児湯郡のほか、東臼杵郡(現・延岡市)、宮崎郡(現・宮崎市)、福岡県下の京都郡、田川郡、愛媛県下の西宇和郡、喜多郡、松山市をそれぞれ特約地盤としていた。田川繭買入所は、後に田川繭取扱所として鳥栖製糸所に移管となる。大分製糸所は、特約養蚕組合の拡大・充実と共に、愛媛県から撤退し、大分県中心に宮崎県と福岡県の一部を特約地盤とするようになる。

大分製糸所は、1929年に同製糸所雇用の蚕業主任技術員9人を大分県内の大分、国東、臼杵、佐伯各地方に、また宮崎県内の延岡、宮崎各地方に、福岡県内の行橋、田川各地方に、愛媛県内の松山地方に、それぞれ常置する<sup>111)</sup>。大分製糸所は、特約地盤として大分県内では、大分郡、東国東郡、北海部郡を、また宮崎県内では東臼杵郡、宮崎郡(現・宮崎市)を、福岡県内では京都郡、田川郡を、愛媛県内では松山地方を、それぞれ重要視していたようである。そのほか臨時蚕業技術員79人を大分県内に40人、宮崎県に37人、愛媛県に2人をそれぞれ配置し、関係技術員38人を福岡県京都・田川両郡において使用する。

大分製糸所の特約取引率は、1927年に36.3%(夏秋期特約養蚕組合数199組合)と低かったが、1929年には56.1%<sup>112)</sup>、1930年77.0%<sup>113)</sup>、1931年82.3%<sup>114)</sup>に上昇する。大分製糸所の繭特約取引は急速に増加し、直営模範桑園も1927年の16ヶ所(8反歩)から29年には19ヶ所(9反歩)、肥料配給も1927年の1万8

千匁から29年には3万匁に増大する<sup>115)</sup>。また大分製糸所は、特約養蚕組合に1927年に桑苗30万本、29年に蚕種36,860枚を配布する。

郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1937年に大分県において、宇佐・西国東・下毛各郡のほか、北海部郡、南海部郡、大野郡、大分郡、速見郡、東国東郡、大野郡、直入郡各郡にて購繭活動を行っている<sup>116)</sup>。片倉製糸(=大分製糸所)は、大分郡と大野郡から各繭5万貫台を購入しており、上記2郡は大分製糸所の有力な特約地盤であった。

大分製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭や蚕種、肥料、桑苗などの運搬に活用していたのであろう。

### ③ 鳥栖製糸所

鳥栖製糸所は、佐賀県、福岡県、熊本県、大分県、長崎県5県に亘って、特約取引を展開する。鳥栖製糸所は、佐賀県内に唐津繭取扱所(唐津市)、福岡県内に田主丸繭取扱所(浮羽郡田主丸町)、原町繭取扱所(糟屋郡仲原村)、田川繭取扱所(田川郡伊田町)をそれぞれ開設し、1936年に佐賀県から21万貫余、福岡県から16万2千貫余、熊本県から4万8千貫余、大分県から1万4千貫余、長崎県から3千貫余をそれぞれ特約購繭していた。この県別割合をみると、鳥栖製糸所が本拠地とする佐賀県が48.0%、福岡県36.9%、熊本県11.1%、大分県3.2%、長崎県0.7%を占め、佐賀県と福岡県からの特約購繭量を合せると、その比率は85%に達する。鳥栖製糸所の特約取引は、佐賀県を中心に佐賀・福岡両県に大きく依存している。佐賀県と福岡県を特約地盤とする、片倉製糸諸工場は、前者に関しては鳥栖製糸所以外に小城郡是製糸所、後者に関しては鳥栖製糸所の外に宇佐製糸所と大分製糸所であるが、佐賀・福岡両県共にこれら製糸所の中で、鳥栖製糸所が最大の特約地盤

としていた。

鳥栖製糸所の佐賀県内の原料繭地盤に関してみると、1927年7月5日に小城郡製糸所側と協議の結果、川上（佐賀郡川上村、現・大和町）を除く佐賀郡一円を初秋蚕より鳥栖製糸所所属となる<sup>117)</sup>。川上村は、「大正期～昭和7、8年に養蚕が盛んで、昭和8年の収繭量は川上一帯で7万貫<sup>118)</sup>」にのぼっていた。1931年11月9日に建物名義を野崎熊次郎（取締役）から片倉社長に変更した唐津買入所<sup>119)</sup>（東松浦郡唐津町、現・唐津市）や電話の売却を行った糸岐買入所（藤津郡多良村大字糸岐、現・太良町）や鳥栖出張所（又は買入所）の存在が確認できる<sup>120)</sup>。鳥栖製糸所は、1929年1月30日に西松浦郡農会の養蚕室増築移転費の一部として2千3百円を寄付したり、同年7月17日には神埼郡神埼農学校の養蚕専攻科設置費のうち、3千5百円を寄付する<sup>121)</sup>。1929年2月20日には旧西松浦郡庁舎（土地・建物共）の買入代金（10,696円）の支払いを済ませていた。1930年4月23日に鳥栖製糸所に三養基郡下各特約組合養蚕家（主として婦人）約7百余名が参集し、稚蚕共同飼育に関する講習会を開催する<sup>122)</sup>。鳥栖製糸所は、1931年12月22日に「養蚕組合設立基金」として藤津郡農会に50円、神埼郡農会に30円、東松浦郡農会に130円、三養基郡農会に130円、西松浦郡農会に90円をそれぞれ寄付した<sup>123)</sup>。上記5郡は、佐賀郡と共に鳥栖製糸所の特約地盤と考えてよいであろう。鳥栖製糸所は、佐賀県内の三大養蚕地方、即ち佐賀郡、東松浦郡、藤津郡を特約地盤として確保していたことになる。

1929年に鳥栖製糸所管内の出張所は、11ヶ所あり、この内翌30年には口之津出張所（長崎県南高来郡口之津町）を長崎製糸(株)島原工場へ、諫早出張所（長崎県北高来郡諫早町、現・諫早市）を長崎製糸(株)諫早工場へそれぞれ移管す

る<sup>124)</sup>。さらに、1931年に種ヶ島出張所（鹿児島県大隈諸島種子島）を薩摩製糸株式会社へ移管となる<sup>125)</sup>。3ヶ所の出張所が両社へ移管したため、同年に鳥栖製糸所管内出張所は、8ヶ所（建坪894坪）に減少する。後述の神宮出張所、都城出張所以外に具体的な出張所は不明であるが、原料繭地盤としてきた県内外諸郡に開設されていたのであろう。鳥栖製糸所は、原料繭地盤として県外の長崎県口之津・諫早地方及び鹿児島県種ヶ島から撤退していく。

鳥栖製糸所の佐賀県外の原料繭地盤に関してみると、まず福岡県については、鳥栖製糸所は、雑餉隈買場（筑紫郡大野村大字雑餉隈、現・大野城市）にて購繭しており、1927年10月18日に雑餉隈駅にて繭資金2万円の「窃取事件」が生じていた<sup>126)</sup>。同年6月8日に片倉松本製糸所への送り繭乾燥のため、鳥栖製糸所は、福岡県筑紫郡農会の雑餉隈乾繭所と福岡県宗像郡農会の東郷乾繭所（東郷町、現・宗像市）を借受け、鳥栖製糸所より乾燥人夫、購繭人等を出張させている。福岡県には、鳥栖製糸所は、北野買入所（三井郡北野町）、甘木買入所（朝倉郡甘木町、現・甘木市）、前原買入所（糸島郡前原町）の存在が確認できる<sup>127)</sup>。先述の田主丸繭取扱所、原町繭取扱所及び大分製糸所から移管の田川繭取扱所各所在の福岡県浮羽郡、糟屋郡、田川郡も鳥栖製糸所の特約地盤に加えるならば、上記福岡県諸郡は、同県主要養蚕地帯を略網羅しており、佐賀県に近隣接する諸郡である。鳥栖製糸所は、佐賀県東端に位置し、上記諸郡は、福岡県側の鳥栖製糸所周辺諸郡が多い。次に、熊本県に関しては、高瀬買入所（玉名郡高瀬町、現・玉名市）と南関買入所（玉名郡南関町）が確認できる。玉名郡は、福岡県に隣接する熊本県最大の養蚕地帯である。郡製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1935年に主な購繭者として熊本県玉名郡に登場している<sup>128)</sup>。大分県

については、鳥栖製糸所は、1930年3月4日に日田郡養蚕組合に対し、京都高等蚕糸学校の三矢教授による蚕業講演会を開催している<sup>129)</sup>。日田買入所（日田郡三芳村、現・日田市）の建物名義を先の唐津買入所同様、1931年11月9日に野崎熊次郎（取締役）から片倉社長に変更・登記する<sup>130)</sup>。日田郡は、大分県内の五大養蚕地方に次ぐ養蚕地帯グループに属する。大分県の西端、福岡県に隣接する日田郡には、1930年代を通じて郡是製糸の購繭活動がみられない。宮崎県に関しては、鳥栖製糸所は、神宮出張所（宮崎市神宮町）と都城出張所（都城市）を設立している。但し、前者については、1932年7月8日の取締役会提出の「不用出張所固定資産一覧表」に掲載されており<sup>131)</sup>、また後者については、鳥栖製糸所より都城出張所は「補充買ノ必要アル場合使用スルニ過キス且ツ管理上遠方ニ付支障多キ故他所ノ管理ニ移サレタシ」と上申し、1929年7月18日の取締役会において審議の結果、「保留」とされている<sup>132)</sup>。翌30年8月28日の取締役会に鳥栖製糸所都城出張所の屋根及び壁外圍修理の案件が上呈され、認可を受ける<sup>133)</sup>。神宮出張所、都城出張所共に1931年頃までは購繭活動し、その後は廃止若しくは他製糸所移管となったのであろう。1936年には鳥栖製糸所は、宮崎県からも完全に撤退していた。

鳥栖製糸所の特約取引率は、1927年に既に89.5%（春蚕繭のみ。夏秋蚕繭記載なし）に達していた。その後も同製糸所は、特約養蚕組合の維持・拡充に努めていよう。

郡是製糸の内部資料の依れば、1935年に片倉製糸は、佐賀県において佐賀郡、神埼郡では購繭比率が30%台にとどまるとはいえ、東松浦郡、西松浦郡、藤津郡、三養基郡においては60~70%台の購繭比率に達しており<sup>134)</sup>、片倉製糸=鳥栖製糸所は、郡是製糸を圧倒する佐賀県下最大の特約製糸であった。

鳥栖製糸所は、昭和初年に貨物自動車を持しており、特約組合産繭ほか、蚕種、肥料などの物資輸送に利用していたのであろう。

#### ④ 小城郡是製糸所

小城郡是製糸所は、1936年に同製糸所の特約取引繭総量14万7千貫余のうち、その84%を占める12万3千貫余を本拠地の佐賀県から調達し、残る16%（2万4千貫余）を熊本県に求める。小城郡是製糸所は、佐賀県内に南多久繭取扱所（小城郡南多久村）と川上繭取扱所（佐賀郡川上村）を設置している。小城郡是製糸所は、同じ佐賀県に本拠を置く鳥栖製糸所以上に、佐賀県に依存する割合が高い。

小城郡是製糸所は、既に1927年に同製糸所直轄で、上記繭取扱所前身の南多久繭買入所（佐賀県小城郡南多久村、現・多久市）と川上繭買入所（佐賀県佐賀郡川上村、現・大和町）を設立しており、前者の敷地は100坪（所有地）、建物は建坪47坪75（延坪70坪25）であり、後者の敷地は202坪（借地）、建物は建坪54坪5であった<sup>135)</sup>。南多久繭買入所と川上繭買入所所在の小城郡と佐賀郡に関しては、小城郡是製糸所は、1930年4月14日に佐賀・小城両郡の特約養蚕組合長会を開催し、130名が出席する<sup>136)</sup>。小城郡是製糸所は、同年7月14日と16日にも佐賀郡特約養蚕組合長会及び小城郡特約養蚕組合長会をそれぞれ開催する。1931年7月11日に小城郡多久村（現・多久市）の特約養蚕組合員109名が、小城郡是製糸所に視察のために来所する<sup>137)</sup>。多久村の「養蚕業は昭和6年が全盛期で、農家戸数490戸の50%が養蚕に従事」<sup>138)</sup>していた。小城・佐賀両郡以外の県内特約地盤については、1929年に片倉本社より特約養蚕組合特別奨励金交付に際し、小城郡是製糸所が「杵島郡純正取引分」4万5千貫の報告漏れがあったことが、同年5月18日の取締役会の案件に記

されている<sup>139)</sup>。また、1930年11月16日に杵島郡武雄町（現・武雄市）の正木某より武雄繭買入所電話を340円にて買受けていたり<sup>140)</sup>、翌31年6月22日に杵島郡若木村（現・武雄市）村長、住吉村（現・山内町）村長、武内村（現・武雄市）勸業主任、朝日村（現・武雄市）農会技手、山口村（現・江北町）農会技手が杵島郡片倉特約組合連合会設立並びに春繭価格協定の件について、小城郡是製糸所に来所している<sup>141)</sup>。また同月25日小城郡是製糸所に杵島郡住吉村、小口村両村長が、同郡代表として価格協定方法の打合せのため来所する。1931年7月22日に小城郡是製糸所講堂において、小城郡、佐賀郡、杵島郡各町村技術員を召集し、同製糸所蚕業課と共に蚕品種、秋蚕種催青・飼育、選繭出荷、蚕種申込みなどについて打合せ、協議をしている。以上のように、小城郡是製糸所の佐賀県内における特約地盤は、同製糸所周辺の上記小城郡、佐賀郡川上地方、杵島郡にあったことは間違いないであろう。片倉製糸の内部資料からは、小城郡是製糸所の熊本県内の特約地盤に関する手掛りはなく、具体的な地域を特定することができない。

小城郡是製糸所の特約取引率は、1927年に既に100%（夏秋期特約組合数27組合）を記録する。小城郡、佐賀郡、杵島郡毎に農会主催の各種蚕業技術員会、町村技術員会が開催され、農会との結び付きが強く、また各郡片倉特約組合養蚕連合会が組織され、養蚕組合の強固な組織化が実現していたようである。

郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1935年に小城・杵島両郡の産繭量の6、7割前後を購繭する郡内最大の特約製糸であった<sup>142)</sup>。杵島郡には、郡是製糸の購繭活動はみられない。

小城郡是製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭を初めとして、蚕

種、肥料などの運搬に使用していよう。

#### ⑤ 熊本製糸所

熊本製糸所は、地元の熊本県のみで特約取引を展開し、1936年に特約取引繭総量22万8千貫余を同県より購入する。熊本製糸所は、既に1929年に鹿児島県に吉松出張所（始良郡吉松村、現・吉松町）、熊本県に隈府買入所（菊池郡隈府町、現・菊池市）と本渡買入所（天草郡本渡町、現・本渡市）を開設していた<sup>143)</sup>。吉松出張所には乾燥場を併設している。吉松出張所の敷地は、2,094坪63（所有地）であり、吉松乾燥場の敷地は480坪（借地）、建物は建坪217坪（延坪同）、隈府買入所の敷地は302坪（借地）、建物（購繭場）は建坪78坪50（延坪117坪）<sup>144)</sup>、本渡買入所の敷地は75坪（借地）、建物（購繭場）は建坪56坪25（延坪96坪25）であった。片倉製糸諸工場の中で、熊本製糸所以外に鳥栖製糸所、小城郡是製糸所、薩摩製糸株式会社鹿児島工場も熊本県を特約地盤としているが、熊本製糸所が同県を最大の特約地盤としていた。

熊本製糸所の熊本県内の原料繭地盤についてみると、1929年4月16日に熊本製糸所（当時、熊本尾沢製糸所、以下同）は、鹿本郡養蚕組合連合会開催し、同年5月16日には河田悦治郎が蚕況視察のために熊本製糸所を来所して、植木（鹿本郡植木町）部内を視察する<sup>145)</sup>。同年8月1日山本中央組合（鹿本郡山本村、現・植木町）春期優勝旗授与式を挙行する。翌30年4月2日に大日本蚕糸会第25回総会及び熊本支部第3回総会開催し、上記山本中央組合が優良蚕糸業団体として表彰され、同組合の平川某が大日本蚕糸会熊本支会より産繭特別優等賞を受賞する<sup>146)</sup>。また川辺組合（鹿本郡川辺村、現・山鹿市）が優良組合として表彰され、同組合の古閑某が第3種紅綬功績章を受賞する。熊本製糸所は、1929年3月7日に東砥用西部組合（下益

城郡東砥用村、現・砥用町)の昨年度秋期優勝旗授与式を挙げる<sup>147)</sup>。同年8月1日に東砥用東部組合(下益城郡東砥用村、現・砥用町)春期優勝旗授与式を挙げる。1929年12月1日甲佐町(上益城郡甲佐町)部内片倉特約組合連合品評会を開催、同年5月16日に河田悦治郎が蚕況視察のために来所した折、上述の植木部内と共に甲佐部内も視察していた。前記1930年4月2日開催の大日本蚕糸会第25回総会及び熊本支部第3回総会において、片倉の特約養蚕組合である、中間組合(下益城郡豊野村大字中間)の山口某が大日本蚕糸会熊本支会より産繭特別優等賞を受賞する<sup>148)</sup>。熊本製糸所は、1929年7月25日に球摩郡下特約組合春期優勝旗授与式を挙げる<sup>149)</sup>。同年7月2日に山北組合(玉名郡山北村、現・玉東町)品評会、同年10月28日に賢木組合(玉名郡賢木村、現・南関町)秋期優勝旗授与式をそれぞれ開催する。1931年6月14日に玉名郡関係製糸業者懇談会を高瀬町(現・玉名市)立願寺にて開催し、不況の時局対策、組合指導奨励の件、上簇改善と選繭徹底、繭価協定について熊本製糸所共々、協議していた<sup>150)</sup>。また熊本製糸所は、平山組合(飽託郡松尾村大字平山、現・熊本市)春期優勝旗授与式を1929年8月5日に挙げる<sup>151)</sup>。1931年6月22日熊本製糸所の「春挽操業終了休日」にて、従業員有志320名が飽託郡松尾村の岩戸観音に参拝した際、同製糸所の平山特約組合員の「熱誠アル歓迎ヲ受ケタリ」という<sup>152)</sup>。1930年9月4日開催の片倉製糸特約養蚕組合全国代表者に熊本製糸所から北九州代表として網田(宇土郡網田村、現・宇土市)組合長・古泉某が出席している<sup>153)</sup>。熊本製糸所は、大津町買入所(菊池郡大津町)の売却を片倉本社に申請し、1927年11月28日と12月9日の取締役会にて審議されている<sup>154)</sup>。また先述の隈府買入所(菊池郡隈府町、現・菊池市)に関しては、熊

本製糸所は、「当地大量飼育ニテ繭質悪ク特約組合ナシ、今後見込ナキタメ売却」を申請し、1931年4月8日の取締役会にて認可を得る<sup>155)</sup>。同年中に熊本製糸所は、隈府買入所の借入地を返地し、同建物を売却する。熊本製糸所は、菊池郡においては積極的な購繭活動をしていなかったようである。また先述の本渡繭買入所(天草郡本渡町、現・本渡市)については、熊本製糸所は同建物を「隣接ノ天草市場へ売却シタシ、若シ売却スル能ハストスレハ……移転シテ蚕室ニ改造シタシ」と片倉本社に上申し、1930年6月28日の取締役会において協議を受ける<sup>156)</sup>。本渡購繭場は、同年中に売却されることになった。

以上のように、熊本製糸所は熊本県内の原料繭地盤は、鹿本郡、下益城郡、上益城郡、球摩郡、玉名郡、飽託郡、宇土郡、菊池郡、天草郡諸郡にあった。福岡県に隣接し、熊本県最大の養蚕地方である玉名郡については、前述した鳥栖製糸所と熊本製糸所が原料繭地盤を分割していたようである。なお先述の吉松出張所(鹿児島始良郡吉松村、現・吉松町)は、1932年1月8日の取締役会において、薩摩製糸株式会社への移管が決定する<sup>157)</sup>。そのほか熊本製糸所の熊本県外の原料繭地盤としては、同製糸所は、1929年11月28日に熊本県隣接の宮崎県西臼杵郡連合品評会を開催しており、鹿児島県のほか宮崎県をも包含していた。熊本製糸所は、熊本県内の特約養蚕組合の拡充が進むと共に鹿児島県と宮崎県両県から撤退し、特約地盤を熊本県のみ集中することになったであろう。

熊本製糸所の特約取引率は、1927年に52.3%(夏秋期特約養蚕組合数39組合)であった。1929年には熊本製糸所は、特約養蚕組合に桑苗159,600本と肥料22,000俵を配布する<sup>158)</sup>。1931年に春蚕繭については「当所ハ全部特約取引ニテ」<sup>159)</sup>とあるように、上記諸郡において展開度

にある程度差異はあるものの、熊本製糸所は、繭特約取引を拡大していくのである。なお、熊本製糸所は、1929年6月22日に郡山製糸所（片倉岩代製糸所カ）へ「原料3千斤分」を発送している<sup>160</sup>。

郡山製糸所の内部資料に依れば、1937年に片倉製糸は、熊本県内において飽託郡、宇土郡、玉名郡、鹿本郡、菊池郡、阿蘇郡、上益城郡、下益城郡、球磨郡諸郡において購繭しており、片倉製糸（＝熊本製糸所）は、熊本県最大の特約製糸であった<sup>161</sup>。

熊本製糸所は、昭和初年に貨物自動車を保持しており、特約組合産繭を初めとして、蚕種、桑苗、肥料などの運搬に利用していたものと推測する。なお、熊本製糸所は、1927年5月5日に山本運送店と「貨物積卸賃」を協定し、着荷のうち生繭（頓扱）の「卸配達」6銭（1本に付、以下同）、生繭（小口扱）の「卸配達」6銭5厘、それに「発送」のうち乾繭の「引出積込」7銭と決めている<sup>162</sup>ことから、一部鉄道を利用した購入産繭輸送を行っていた可能性がある。

#### ⑥ 長崎製糸株式会社

長崎製糸株式会社（1920年3月創立）は、諫早・島原2工場を併せて、1936年に特約取引繭総量29万5千貫余のうち、本拠地の長崎県から29万4千貫余、佐賀県から1千貫余をそれぞれ調達する。長崎県のみを繭調達で99.6%に達する。長崎製糸株式会社は、原料繭の殆ど総てを長崎県内から購入し、僅かに不足分を佐賀県から購繭していた。既述の如く、鳥栖製糸所が長崎県を一部特約地盤とする。長崎製糸株式会社の製糸工場別に特約購繭地方をみると、長崎製糸(株)の主工場・諫早工場は、長崎県、佐賀県2県に亘って特約取引を展開する。1936年に諫早工場の特約取引繭総量18万6千貫余のうち、99.4%

を占める18万4千貫余を長崎県内から調達し、残る0.6%（1千貫余）を佐賀県から求める。島原工場は、特約地盤をすべて長崎県内に求め、1936年に10万9千貫余の繭特約取引を実施する。前述の通り、1930年に鳥栖製糸所所属の口之津出張所（長崎県南高来郡口之津町、現・口之津町）が長崎製糸(株)島原工場へ、諫早出張所（長崎県北高来郡諫早町、現・諫早市）が長崎製糸(株)諫早工場へ、それぞれ移管となる。

長崎製糸株式会社の長崎県内の原料繭地盤についてみると、長崎製糸(株)諫早工場は、1929年9月20日の特約養蚕組合長会の開催<sup>163</sup>に続き、1930年3月13日及び翌31年7月24日に南高来郡、北高来郡、東彼杵郡3郡の特約養蚕組合長会議をそれぞれ開催する<sup>164</sup>。また、1929年3月9日より5日間、京都高等蚕糸学校の三矢教授を聘し、西彼杵郡各村において、蚕業講話会を開催している<sup>165</sup>。諫早工場は、翌30年3月7日より12日まで、京都府白道路養蚕組合長・千原某を聘し、西彼（西彼杵郡）及び長田（北高来郡長田村、現・諫早市）、小栗（北高来郡小栗村、現・諫早市）各養蚕組合にて講習会を開催する<sup>166</sup>。諫早工場は、1927年10月19日に、五島列島の南松浦郡福江（福江町、現・福江市）特約養蚕組合の乾繭場及び初秋繭が焼失したことから、「従来関係上重役会ノ決議ヲ経テ」585円の見舞金を交付した<sup>167</sup>。以上のように、諫早工場は、南高来郡、北高来郡、東彼杵郡、西彼杵郡、南松浦郡を特約地盤としていたことが分かる。南高来郡は、長崎県最大の養蚕地方であり、北高来郡と併せて二大養蚕地方を形成する。東彼杵郡と西彼杵郡がこれに次いでおり、諫早工場は、長崎県内の主要養蚕地方において購繭活動をしていたことが判明する。

諫早工場の特約取引率は、1927年に55.5%（夏秋期特約養蚕組合数43組合）であった。1929年5月6、7日に諫早工場は、特約養蚕組合特

別奨励金贈呈式を挙げており、この際の贈呈組合は64組合、奨励金総額が11,490円である<sup>168)</sup>。諫早工場の特約養蚕組合の増加が、見て取れる。諫早工場は、特約養蚕組合長会議や特約養蚕組合蚕業講話会、特約養蚕組合幹部講習会、特約養蚕組合特別奨励金贈呈などを通して、特約養蚕組合の拡充を図っていったものといえよう。

長崎製糸(株)島原工場は、1930年4月11日に五島列島の南松浦郡支庁長・松村某と五島産繭取引打合せを行い<sup>169)</sup>、翌31年5月20日に南松浦郡産繭取引市場料並びに乾燥料の引下げ交渉のため、長崎県庁を訪問し、懇談している<sup>170)</sup>。また翌月23日に南松浦郡の繭取引の件につき、長崎県庁へ島原工場社員が出向する。島原工場は、1930年10月15日に島原町以北繭市場、翌16日に島原町以南繭市場の各開始<sup>171)</sup>、翌31年6月4日北・南高来両郡の繭市場取引開始、8月29～30日に北・南高来両郡の繭市場取引開始・終了、10月13～18日に北・南高来両郡の繭市場取引開始・終了を記録している<sup>172)</sup>。島原工場の特約取引率は、1927年に39.0%（夏秋期特約養蚕組合数24組合）と低いが、翌々29年11月25日に第2回蚕繭向上優勝旗授与式並びに優良組合表彰式挙げる折、総特約養蚕組合数は43組合に増えており、31年3月28日に特約養蚕組合長会議が開催され、出席者は64名であった<sup>173)</sup>。島原工場は、南高来郡、北高来郡、南松浦郡の繭市場において購繭すると同時に、特約養蚕組合の増加に努めていったことが推測できる。

郡是製糸の内部資料に依れば、1930年代に郡是製糸の長崎県における購繭は、皆無若しくは僅少にすぎない。郡是製糸は、1934年に長崎県より僅かに2,553貫の購繭にとどまる<sup>174)</sup>。

長崎製糸(株)諫早工場は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、市場購入繭・特約組合産繭のほか、蚕種、肥料などの物資輸送に使用して

いたのであろう。なお諫早工場は、1927年4月20日に一駅一店制による合同運送店と「貨物積卸賃金」交渉し、料率協定を結び、生繭及び乾繭1本に付6銭（「引出配達共」）と定めている<sup>175)</sup>ことから、原料繭の輸送に一部鉄道を使っていた可能性がある。また島原工場は、1931年5月27日に、島原湊合同運送会社と春期生繭取扱手数料、仲仕賃の協定を結び、丸籠1本に付「店扱手数」が昨年度3銭から本年度は2銭に、「仲仕賃」が昨年度6銭から本年度は5銭に引下げており<sup>176)</sup>、島原工場は、購入産繭の海上輸送も行っていたようである。

#### ⑦ 薩摩製糸株式会社

薩摩製糸株式会社（1919年11月創立）は、鹿児島・宮之城・末吉・志布志4工場（旧名称・製糸所）合せて、1936年に特約取引繭総量59万3千貫弱のうち、地元の鹿児島県から54万8千貫余、宮崎県から3万8千貫余、熊本県から5千貫余をそれぞれ購入する。鹿児島県からのみの購繭で92.5%を占める。薩摩製糸株式会社は、本拠地の鹿児島県から原料繭の略総てを調達し、不足繭4万4千貫余を隣接の宮崎県と熊本県から入手していた。薩摩製糸株式会社諸工場のうち、鹿児島県外からの購繭は、主に又は専ら宮崎県に依存する。なお当初、薩摩製糸株式会社は、上記鹿児島工場、宮之城工場、末吉工場及び鹿屋工場の4工場で発足するが、1933年2月11日に鹿屋工場は志布志町へ移転し、工場名を志布志工場と改称して操業することになったのである。

薩摩製糸株式会社の工場毎についてみると、本社を置く鹿児島工場は、鹿児島県、宮崎県、熊本県3県に亘って特約購繭を行っており、1936年に鹿児島工場の特約取引繭総量26万2千貫余のうち、鹿児島県内から24万6千貫余（比率にして93.8%）、宮崎県から1万貫余

(同4.0%)、熊本県から5千貫余(同2.2%)を買入れる。鹿児島工場は、鹿児島県内に出水繭取扱所(出水郡出水町)を設立し、同工場の特約地盤は、殆ど県内に特化していた。鹿児島工場は、購繭量の多さから薩摩製糸株式会社諸工場の中で、唯一県外2県より特約購繭していた。宮之城工場は、鹿児島県と宮崎県2県において繭特約取引を行い、1936年に宮之城工場の特約取引繭総量14万5千貫余のうち、97.2%を占める14万1千貫余を鹿児島県内から調達し、残る僅か2.8%(4千貫弱)を宮崎県より購求する。宮崎県への購繭依存度が低い理由は、宮之城工場が鹿児島県北西部に位置する、という地理的要因と係わりがあろう。末吉工場は、宮之城工場同様、鹿児島県と宮崎県2県を特約地盤としており、1936年に末吉工場の特約取引繭総量9万6千貫余のうち、鹿児島県内から7万2千貫余、即ち4分の3、宮崎県から2万4千貫余、即ち4分の1をそれぞれ購入する。末吉工場が、鹿児島工場、宮之城工場よりも宮崎県への購繭依存度が高い理由としては、1つには宮之城工場の場合とは逆に、末吉工場が宮崎県に隣接する鹿児島県東端部に位置する、という地理的要因と無関係ではあるまい。志布志工場は、鹿児島県内のみを特約地盤としており、1936年に同工場の特約取引繭総量は、8万8千貫余である。

薩摩製糸株式会社各工場の鹿児島県内の原料繭地盤についてみると、まず鹿児島工場は、既設の出水繭買入所繭置場増築と出水出張所(鹿児島県出水郡出水町、現・出水市)乾燥場増設を申請し、それぞれ1927年8月18日と1929年1月28日の片倉本社取締役会において審議されている<sup>177)</sup>。前者については不明であるが、後者の増改築に関しては、承認を受けている。両者に関しては、買入所から出張所への施設・機能の拡充が図られたのであろう。鹿児島工場

は、1930年8月9日に特約養蚕組合の中で台風被害甚大な出水郡の西長島村組合(現・長島町)と東長島村組合(現・東町)及び福之江小組合(米之津町、現・出水市福ノ江町)に見舞金として、各200円、100円、20円を贈呈している<sup>178)</sup>。1929年3月20日に鹿児島工場は、管内の「南薩」、鹿児島郡、始良郡養蚕組合幹部懇談会を開催する<sup>179)</sup>。また鹿児島工場は、伊佐郡に大口出張所(大口町、現・大口市)を設置しており<sup>180)</sup>、1931年6月7日には伊佐郡菱刈村(現・菱刈町)養蚕組合に電話架設基金として100円を寄付している<sup>181)</sup>。同工場は、1929年3月23日に片倉本社の承認を得て、大隈諸島種子島の南種子(熊本郡南種子村、現・南種子町)農会桑園改植資金2千円を貸付ける<sup>182)</sup>。鹿児島工場は、1931年7月16日、17日、18日に川辺郡の加世田(加世田町、現・加世田市)乾繭倉庫、川辺(川辺町)乾繭倉庫、揖宿郡穎娃村(現・穎娃町)乾繭倉庫の各落成を記録しており<sup>183)</sup>、同工場の原料繭地盤に建設の乾繭倉庫に並々ならぬ関心を寄せている証といえよう。同年12月4日鹿児島工場は、指宿片倉桑園開墾助成金を鹿児島県より指令交付を受ける。また同工場は、1931年10月23日に翌月19日の鹿児島県天皇行幸に際し、「県下御親閲参加青年(女子)団体宿泊」割当を伊佐郡、揖宿郡、日置郡の3郡女子青年580名に限り受入れを決定している。上記3郡は、原料繭取引を含む鹿児島工場との係りの深い諸郡であろう。以上のように、鹿児島工場の原料繭地盤は、出水郡、南薩(薩摩半島中南部～日置郡、川辺郡、揖宿郡)、鹿児島郡、始良郡、伊佐郡、熊本郡といった同工場周辺諸郡を中心とする地方にあったものと推測できる。なお、鹿児島工場の県外原料繭地盤については、具体的に特定できる手掛りを欠いている。

鹿児島工場の特約取引率は、1927年に27.6%



(春蚕繭のみ。夏秋蚕繭記載なし)と低いが、同年2月5日に第2回産繭向上会表彰式を挙行し、14組合、組合長1名の表彰と賞金・商品を交付する<sup>184)</sup>。また当日、信用取引養蚕組合長会議を開催(組合長56名出席)し、信用取引組合員の必行事項に関して協議している。鹿児島工場の特約取引は、その後急速に拡大していったものと思われる。

宮之城工場に関しては、同工場所在の薩摩郡宮之城町は、祁答院地方の中心地にあり、宮之城工場はこの祁答院地方(産繭8万貫)を有力な原料繭地盤としていた<sup>185)</sup>。宮之城工場は、1927年春蚕期に「地元製糸家並ニ信州系ノ大手筋入込ミ優勢ニ買進ミタルヲ以テ」、祁答院地方の「繭価頓ニ暴騰シ予定ノ買入困難ナリシ為メ比較的繭価低廉ナル」肝属郡鹿之屋工場と鹿児島工場大口出張所に依頼し、それぞれ生繭1,918貫440匁(単価6円14銭7厘)、生繭812貫50匁(単価6円9銭7厘)を乾燥の上、買入れ補充していた。また、1931年1月20日に宮之城町役場にて薩摩郡東部蚕糸業懇談会評議員会、同月25日に蚕業試験場にて東部蚕糸業懇談会がそれぞれ開催され、当所長出席の上、蚕品種の統制並びに町村支部蚕業家、製糸家の連絡提携等について懇談・協議する<sup>186)</sup>。同年5月16日に蚕業試験場において、宮之城町外隣接4ヶ町村主任の上簇品評会等が開かれる。同年11月29日に宮之城工場講堂にて特約組合秋期競争褒賞授与式を挙行し、管内特約組合長、当所技術員参集するほか、来賓の1人として大山鶴田(薩摩郡鶴田村、現・鶴田町)農会長が出席していた。1929年の初秋蚕期に出水郡三笠村(現・阿久根市乃至高尾野町)の「一部ニハ干天ノ続キノ為メ半作位ノ結果ヲ見タル処アリ」と記していることから、出水郡の一部が宮之城工場の原料繭地盤に含まれていたのであろう。宮之城工場の原料繭地盤は、上記の如く県下最大の養

蚕地方である薩摩郡を中心に一部出水郡にも存在していたようである。宮之城工場の県外原料繭地盤に関しては、片倉の内部資料から具体的に特定できる手掛りを欠如している。

宮之城工場の特約取引率は、1927年に25.0%(夏秋期特約養蚕組合数18組合)であった。その後、1929年に21.4%<sup>187)</sup>、1930年には66.7%<sup>188)</sup>に急速に増加するものの、1931年に38.5%<sup>189)</sup>に減少し安定性を欠くとはいえ、同工場の特約取引は1930年代に入り、順調に拡大していったのであろう。宮之城工場は、1929年に特約養蚕組合に蚕種9,100枚を配布しており<sup>190)</sup>、翌30年には蚕種10,304枚(掃立枚数)を配布していた<sup>191)</sup>。

末吉工場は、1929年3月26日に同工場管内の宮崎県南那珂郡特約養蚕組合長会議を同郡福島町(現・串間市)において開催する<sup>192)</sup>。翌々28日には、当所において鹿児島県曾於郡、宮崎県北諸県郡各特約養蚕組合長会議を開催している。1927年2月5日には、薩摩製糸(株)本社において優良養蚕組合表彰式を挙行し、当所管内の鹿児島県曾於郡末吉町川内第一組合、宮崎県北諸県郡五十市村(現・都城市)今町組合、宮崎県南那珂郡東郷村(現・日南市)殿所組合を各表彰していた<sup>193)</sup>。そのほか、1831年11月28日に、宮崎県南那珂郡本城村(現・串間市)、北方村(現・串間市)両村特約養蚕組合において、晩秋蚕競争会並びに産繭向上品評会を開催する<sup>194)</sup>。翌月15日には、曾於郡末吉町女子校講堂において開催の、鹿児島県林某技師による養蚕講話を末吉管内の特約養蚕組合員に受講させるほか、同日末吉町特約養蚕組合において、晩秋産繭競争会を開催する。以上のように、末吉工場の原料繭地盤は、鹿児島県内では同工場が本拠を置く曾於郡のほか、隣接する宮崎県北諸県郡、南那珂郡にあったことが判明する。曾於郡は、鹿児島県内において薩摩郡に次ぐ主要養

蚕地方であり、宮崎県北諸県郡は、同県における最大の養蚕地方である。末吉工場は、1931年5月13日に調節原料繭1千斤を鹿児島工場へ「自動車便」にて送付しており、薩摩製糸株式会社の工場間で原料繭融通を行う<sup>195)</sup>。

末吉工場の特約取引率は、1927年に20.8%（夏秋期特約養蚕組合数3組合）であり、1929年に「特約養蚕組合産繭ヲ以テ所要原料ニ充当ス可ク」14組合を新設し、合せて57組合となる<sup>196)</sup>。翌30年には、「組合産繭ノミヲ以テ所要原料ニ充ツル目的ニテ」組合数65、組合員数2,745戸を有し、肥料は、本年度春蚕期のみで昨年1年分以上を配給することになった<sup>197)</sup>。翌1931年には、「原料繭ハ全部特約組合ヨリ供繭セシムルコトヲ目標トシ」、特約養蚕組合の新設・改廃を行い、組合数81組合に増加する<sup>198)</sup>。1929年春蚕期に、霜害による桑不足が生じ、特約養蚕組合に対し、低利資金の貸出と曾於郡志布志及び宮崎県南那珂郡福島地方より桑葉の補給を行っていた<sup>199)</sup>。末吉工場の特約取引は、順調に拡大していったもようが窺える。

志布志工場の鹿児島県内における原料繭地盤については不明であるが、前述した鹿屋工場の場合をみれば、1931年5月4、5日に片倉本社の尾沢常務が当所管内の肝属郡下の大根占村（現・大根占町）、小根占村（現・根占町）、田代村（現・田代町）、佐多村（現・佐多町）、始良村（現・吾平町）、高山村（現・高山町）の各特約養蚕組合を視察しており<sup>200)</sup>、また同年4月15日に当所管内において桑園被害を受けた特約養蚕組合として、上記田代村、高山村、始良村のほか、肝属郡下の大始良村（現・鹿屋市）、西串良村細山田（現・串良町）、高隈村（現・鹿屋市）を挙げていた。志布志工場が鹿屋工場の原料繭地盤を引継いだものとするれば、上記大隅半島東南部に位置する肝属郡を原料繭地盤としていたことになる。肝属郡は、鹿児島

県における二大養蚕地方＝薩摩郡と曾於郡に準ずる主要な養蚕地方である。

鹿屋工場は、1927年春蚕期に当地「春蚕ハ豊作ニテ出廻り期ニ至リ、他社ノ買入少ナク、比較的有利ニ買入出来タル為メ本社ノ命ニヨリ」末吉工場へ1,054貫730匁（代金6,483円42銭）、宮之城工場へ1,918貫440匁（代金11,793円54銭）をそれぞれ買入れて、乾繭（7分乾）の上、発送している<sup>201)</sup>。前述の末吉工場同様、薩摩製糸株式会社の工場間で原料繭の調整を行っていた。

鹿屋工場の特約取引率は、1927年に3.1%（夏秋期特約養蚕組合数4組合）と極めて低かったが、29年には51.6%<sup>202)</sup>、30年75.3%<sup>203)</sup>、31年79.6%<sup>204)</sup>に急上昇する。1929年3月24日に鹿屋工場において特約組合長会議を開催し、組合長38名が出席する<sup>205)</sup>。翌30年には、鹿屋工場配給の桑園肥料が昨年の2,829呎から、3,951呎に増加しており<sup>206)</sup>、また翌31年に鹿屋工場から桑苗38万本を特約組合に斡旋している<sup>207)</sup>。特約取引の拡張と共に、肥料、桑苗の供給も増加していく。

郡是製糸の内部資料に依れば、片倉製糸は、1935年に鹿児島県下各地で盛んに購繭していたが、特に鹿児島郡、伊佐郡、出水郡において他製糸を圧倒していた<sup>208)</sup>。

薩摩製糸(株)諸工場は、いずれも昭和初年に貨物自動車を所持しており、特約組合産繭や肥料、桑苗などのほか、工場間の調節原料繭送付に活用していたのであろう。また、鹿児島工場が、1927年に鹿児島合同運送株式会社西鹿児島支店と生繭・乾繭等の「貨物発着賃金協定」を結び<sup>209)</sup>、宮之城工場にあっては、1930年に①宮之城合同運送株式会社と生繭・乾繭等の「運賃値下協定」を締結して「契約更改」している<sup>210)</sup>ことから、原料繭の輸送に一部鉄道を使用していた可能性がある。

## むすび

片倉製糸が特約地盤とする西日本諸府県においては、片倉製糸諸工場の中で、同一府県を特約地盤とする製糸工場は、1～2工場（傍系製糸会社の場合は、1社＝1工場と見做して）が大部分であった。詳言すれば、1工場の諸県は、鳥取県（上井製糸所）、徳島県（鴨島製糸所）、鹿児島県（薩摩製糸株式会社）であり、また2工場の諸府県、即ち京都府（姫路製糸所）、兵庫県（姫路製糸所）、奈良県（姫路製糸所）、山口県（三原製糸所）、愛媛県（備作製糸株式会社）、福岡県（鳥栖製糸所）、長崎県（長崎製糸株式会社）にあつては、上記片倉製糸1工場（傍系製糸会社1社）のみで、特約購繭率が略100%乃至90%台を占めていた。上述10府県は、片倉製糸が特約地盤とする西日本諸府県の半数を占める。これに片倉製糸1工場（傍系製糸会社1社）で特約購繭率が80%台の岡山県（備作製糸株式会社）、高知県（高知製糸所）、70%台の広島県（三原製糸所）、香川県（備作製糸株式会社）、熊本県（熊本製糸所）、60%台の大分府（姫路製糸所）、佐賀県（鳥栖製糸所）、大分県（大分製糸所）、宮崎県（大分製糸所）を含めると、19府県に上る。片倉製糸は、東日本以上に西日本において製糸工場の特約地盤の集中化が進んでいた。

東日本同様、西日本を特約地盤とする片倉各製糸工場は、原料繭地盤の移管・統合を推し進め、本拠地を置く各県を専一の特約地盤乃至主要特約地盤とし、不足原料繭については、近隣接諸府県で調達していた。また、同一県内に片倉製糸諸工場が特約地盤を有する場合、工場間で特約地盤を相互に分割し、基本的に製糸工場周辺地方を特約繭購入圏としていた。なお、直系、傍系を問わず、片倉製糸工場間で、違蚕や

繭価高騰の折等に不足する原料繭の融通を行う相互補完体制が築かれていた。

片倉製糸の特約地盤集約化が各工場毎に進行することにより、特約養蚕組合の指導が能率化し、また貨物自動車の使用によって、特約組合産繭ほか、蚕種、肥料、桑苗、桑葉などの運搬の効率化、迅速化が促進されることになろう。

片倉製糸の貨物自動車輸送については、別稿において詳細に検討する予定である。

## 註

- 1) 拙稿「片倉製糸の東日本における繭特約取引の展開」(『社会科学年報』第38号, 2004年)。
- 2) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- 3) 前掲拙稿「片倉製糸の東日本における繭特約取引の展開」151頁・第3表。
- 4) 同上, 152頁。
- 5) 同上, 151頁・第3表参照。
- 6) 『昭和拾壹年度春期 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』、『昭和12年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 7) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 8) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 9) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 10) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』、『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。姫路製糸所は、岡山県内に油木買入所（久米郡倭文中村大字油木、現・久米町）と箭田買入所（吉備郡箭田村、現・真備町）を開設していたが、1926年備作製糸株式会社の創立・操業に伴って、移管された可能性がある。
- 11) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 12) 同上。『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 13) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 14) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。

- 15) 同上。
- 16) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 17) 『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』1941年、254頁。以下、同社出張所、繭取扱所に関しては、同書に依る。なお、出張所、買入所等の社史記載以外の所在地は、すべて名称地を記す。
- 18) 『養蚕組合、同組合外繭成績比較』（『自大正十三年至昭和三年 所長会議関係雑書類 片倉製糸紡績株式会社庶務課』）。以下、片倉製糸諸工場の1927年特約取引率は、同資料に依る。
- 19) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 20) 『昭和12年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。以下同。
- 21) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。1930年7月13日に特約組合繭価発表のため、姫路製糸所社員が津名郡志筑町公会堂に赴く。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。1931年12月1日に津名・三原両郡技手が、晩秋繭価協定のため来所している。
- 22) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 23) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 24) 松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』東京大学出版会、1992年、206頁。
- 25) 1930年に郡是製糸が兵庫県内において鐘紡製糸を主要な繭購入者として把握する地方は、但馬5郡と東播1郡に限られ（『昭和五年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』）、1937年に至っては、鐘紡製糸の繭地帯は、同県内において但馬地方の養父郡を中心に、朝来郡と丹波地方の氷上郡、多紀郡2郡にすぎない（『昭和12年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』）。
- 26) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 27) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 28) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 29) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 30) 『昭和貳年度 繭歩合調査 原料課』。以下同。
- 31) 『昭和五年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 32) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 33) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 34) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 35) 『昭和九年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 36) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 37) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 38) 後の万能倉繭取扱所は、深敷郡下加茂村（現・福山市）であることから、移転した可能性がある。
- 39) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』、『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 40) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- 41) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 42) 『昭和九年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 43) 『昭和十年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。以下同。
- 44) 『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。以下同。
- 45) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 46) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 47) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 48) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 49) 大日本蚕糸会島根支会編『島根県の蚕糸業』（昭和4年刊）、巻末広告。
- 50) 『昭和十年度 繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。以下同。
- 51) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。

片倉製糸の西日本における繭特約取引の展開

- 績会社庶務課】。
- 52) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 53) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 54) 那賀郡下府（下府村，現・浜田市）以東は，片倉江津製糸(株)本社において，繭価協定会を開催していたもようである。
- 55) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 56) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 57) 同上。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 58) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 59) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 60) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 61) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 62) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 63) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 64) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 65) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 66) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 67) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。同年4月27日夜来の降霜に伴う桑葉被害（1割減）を受けた上房郡内各組合である。
- 68) 『昭和五年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 69) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 70) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 71) 『角川日本地名大辞典・高知県』角川書店，1986年，1,016頁。以下同。
- 72) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 73) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 74) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 75) 『昭和十三年度 購繭歩合調査表 原料課』。
- 76) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 77) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 78) 『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。
- 79) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 80) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 81) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- 82) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 83) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。以下同。
- 84) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 85) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 86) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績会社』。
- 87) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 88) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 89) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- 90) 『昭和五年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 91) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 92) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 93) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 94) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。

- 95) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 96) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。以下同。
- 97) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 98) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 99) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 100) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 101) 『昭和五年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 102) 『昭和12年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 103) 『宇佐市史』中巻, 1977年, 731頁。
- 104) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 105) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 106) 『昭和四年度 重要事項 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 107) 同上。
- 108) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 109) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 110) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 111) 同上。以下同。
- 112) 同上。
- 113) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 114) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 115) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 116) 『昭和12年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。以下同。
- 117) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 118) 『角川日本地名大辞典・佐賀県』角川書店, 1982年, 226頁。
- 119) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 120) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』, 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。1929年3月28日の取締役会において, 鳥栖製糸所申請による西嬉野村(現・藤津郡嬉野町)買入場の土地・建物買入追認の案件が認可されている。
- 121) 『昭和四年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 122) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 123) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 124) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 125) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 126) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 127) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。同資料には, 電話の売却にあたって, 元電話設置場所として記述されており, 繭買入所と判断したが, 出張所の可能性も否定できない。以下同。
- 128) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 129) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 130) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 131) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 132) 『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。
- 133) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 134) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 135) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。川上繭買入所は, 1930年に一時消失しており, 翌31年に新たに127坪を借地し, 建物(建坪24坪, 延坪同)を新築している。

片倉製糸の西日本における繭特約取引の展開

- 136) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同
- 137) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 138) 『角川日本地名大辞典・佐賀県』角川書店、1982年、414頁。
- 139) 『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。
- 140) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 141) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 142) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。以下同。
- 143) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 144) 翌30年には限府購繭場の建物は、建坪63坪5（延坪87坪5）に縮小されている。
- 145) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 146) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 147) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 148) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 149) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 150) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 151) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 152) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 153) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 154) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 155) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 156) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 157) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。
- 158) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 159) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 160) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 161) 『昭和十二年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 162) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 163) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 164) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 165) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 166) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 167) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 168) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 169) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 170) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 171) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 172) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 173) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 174) 『昭和九年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。同資料からは、片倉製糸の長崎県における郡別購繭活動について明らかにすることはできない。
- 175) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 176) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 177) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。以下同。
- 178) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 179) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。

- 180) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 181) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 182) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 183) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 184) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 185) 同上。
- 186) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- 187) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 188) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 189) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 190) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 191) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 192) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 193) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 194) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。以下同。
- 195) 同上。
- 196) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 197) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 198) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 199) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 200) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 201) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 202) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 203) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 204) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 205) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- 206) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 207) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社』。
- 208) 『昭和十年度 購繭歩合調査 郡是製糸株式会社原料課』。
- 209) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 210) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。